

令和3年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和3年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和3年第3回定例会記録				
招集年月日	令和3年9月6日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和3年9月6日 午前10時02分 議長宣告			
散 会	令和3年9月6日 午後 3時45分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	澤 上 勝
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	西 館 道 幸	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	成 田 光 寿
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	三 村 俊 介	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	農 業 委 員 会 事 務 局 長	三 村 俊 介
	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	主 幹	木村英樹		
町長提出 議案の題目				
議員提出 議案の題目				
開 議	午前10時02分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	9 番 沼 端 務 議 員			
	1 0 番 吉 村 敏 文 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問についてご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、病院事務長はコロナ感染症対応に伴い、本日欠席の申出がありましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、感染対策として、町民憲章の唱和を省略することをお知らせいたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p>
議事日程報告	西館議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は、通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し、発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により、「発言は簡便とし、議題外にわたり範囲を超えてはならない」、「質疑は、自己の意見を述べることができない」とされておりますので、改めてお知らせいたします。</p>
一般質問	西館議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p>

<p>質疑</p>	<p>3 番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p>	<p>す。</p> <p>1 件目の質問事項の質問を終了し、次の質問に移る際は、次の質問事項を開始する旨の発言をお願いします。</p> <p>抽せん順に発言を許します。</p> <p>1 席 3 番、馬場正治議員の一般質問を許します。3 番、馬場正治議員。</p> <p>1 席 3 番、馬場正治です。</p> <p>質問に入る前に、2001年度と2018年度、平成13年度と平成30年度の高齢者1人当たりの介護給付費を比較すると、東北6県で介護給付費を減少させたのは、唯一おいらせ町だけだったことを先月21日の日本経済新聞が取り上げていました。</p> <p>担当課をはじめ、職員の皆さんの努力に対しまして、称賛の拍手を送りたいと思います。</p> <p>また、国内では新型コロナの爆発的感染拡大や菅首相の突然の退陣表明など、ニュースから目が離せない毎日ですが、賛否両論の中開催された東京パラリンピックは、終わってみれば日本のみならず全世界を感動と涙の渦に引込み、幾多の苦難を乗り越えて夢を実現する選手たちの健常者を上回るような努力と人間性の豊かさに圧倒され、私も感動で涙を止められませんでした。障害を抱える者の1人として、多くの選手たちが座右の銘としている、失ったものを数えるのではなく残っているものを最大限に生かせというパラリンピックの父、ルードヴィヒ・グットマン博士の言葉を胸に、これからは生きていきたいと思っています。</p> <p>それでは、いつものように座ったままでの発言をお許しいただき、一問一答方式で質問に入らせていただきますので、簡潔明瞭な答弁をいただけますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>質問事項の1、通学路の安全対策についてでございます。</p> <p>(1) 主要地方道三沢十和田線の事故防止対策について。</p> <p>ア、6月定例会の一般質問に対する町長答弁で、この路線の歩道が整備されていない区間について県と事前調整を行い、今年度の県単独事業要望に搭載することとしている、と答えられましたが、具体的にはいつ整備されるのか伺います。</p> <p>町長。</p>
-----------	------------------------------------	---

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>答弁書に入る前に、先ほどの馬場議員の介護給付費が東北で唯一減額されたという、職員あるいは対象者の利用が減っているということで大変お褒めの言葉をいただきました。職員の皆さんも大変喜んでこれからも励んで業務に精励されると思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、1席3番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>主要地方道八戸十和田線の当町区間の道路延長は約3,127メートルであります。うち、両側に歩道が整備されている区間延長は約79メートル、片側に歩道が整備されている区間延長は約2,766メートル、歩道が整備されていない区間延長は約282メートルとなっています。</p> <p>当該道路は、平成3年度に供用開始されましたが、歩道の設置については当時の宅地状況に応じて整備されたものと思われま</p> <p>しかし、整備後、道路沿道の宅地化が進み、また、昨年度、大型商業施設が立地したことに伴い、交通安全対策を含めた歩道の充実を図るため、主要地方道八戸野辺地線との交差点から、町道青葉線との交差点までの区間、約742メートルの片側歩道区間について、両側に歩道を整備していただくよう、今年度の県単独事業要望に搭載をし、提出したところであります。</p> <p>また、要望提出に先立ち、本年7月5日に上北地域県民局地域整備部、地元選出県議会議員、副町長、担当課長と私が出席した現地視察会におきまして、町側から整備の必要性を説明したところです。</p> <p>整備の見通しについては、県から確認したところ、今年度の新規要望であるがため、整備時期は示されませんでした。今後も引き続き町と協議していきたいとのことであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君) 西館議長	<p>3番。</p> <p>議長、3番。</p> <p>答弁漏れですか。町長。</p>
答弁	町長	<p>大変、ただいまの答弁の中で間違いがありました。ご容赦くださ</p>

質疑	(成田 隆君)	い。 主要地方道三沢十和田線の当町区間の延長ということです、主要地方道三沢十和田線を八戸十和田線と言い間違えました。ご了承ください。すみませんでした。
	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 今年度の県単独事業要望に搭載するという事は、今年度の新規要望に載せるという意味というふうにお答えいただきましたので、いつ整備されるかは全く分からないという内容だったと思いますが、これでは町の取組は甘いのではないかなと私は思います。死亡事故も発生しております。あの路線で。もう少し町長には汗をかいていただきたい、そう私は考えておりますが、町長は今後どのように検討、対応されるのかお聞きしたいと思います。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 まずもって先ほど答弁書にありましたように、それなりに県議会議員含めて私、副町長はじめ担当課長、そして教育長も行ったはずですけども、そういう部分を含めて私なりににはできるだけ町としての誠意を、県道整備、県民局、見せつつもりでありますけれども、これからも県との定期的な懇談会があります。要望事項の聞き取りもありますので、そういう部分でも強く要望したいなと思っております。 以上です。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 強く要望したいとは思っていますとおっしゃったんですか。それとも、強く要望したいと思っているということですか。
	西館議長	町長。
答弁	町長	要望をしていきます。

質疑	(成田 隆君)	以上です。
	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 分かりました。 冒頭で申し上げたように、簡潔明瞭な答弁で時間内に終了したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。 次に、イですが、今年1月に横断歩道上で中学生の死亡事故が発生した交差点について6月の答弁では、7月に開催するおいらせ町通学路交通安全推進協議会において、町長も出席して事故発生現場の道路照明や横断歩道のカラー舗装の整備について、県の道路担当者や三沢警察署などの関係機関にその必要性を訴え、対策を協議することになっておりましたけれども、その結果について伺います。 先ほどの答弁の中に一部開催した旨の答弁が含まれておりましたけれども、もっと詳しく答弁をお願いしたいと思います。
答弁	西館議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	お答えします。 7月7日に開催されたおいらせ町通学路安全推進協議会において、死亡事故を受けての対応について、案件として関係機関の対応等を確認、協議いたしました。 町としては、より安全な対策、効果的な対策としてカラー舗装等の検討、既存の照明を明るいものに交換をし、歩道の反対側への照明を設置する予定としております。 三沢警察署では、見守り、警戒経路として巡回、速度抑制の取り締まりの実施を。町教育委員会、学校においては、児童生徒への注意喚起、交通安全の徹底等を確認したところであります。 以上です。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 あの路線は、過去の一般質問でも申し上げましたけれども、大型ショッピングセンターほか、道路の両側にいろいろな店が出店してまいりました。よって、交通量も多く、また、三沢野辺地線という

		<p>八戸野辺地線ですね、八戸野辺地線という県の幹線でありますので大型トラックも非常に多い。この区間がいまだに速度規制がなされていない現状があります。60キロで走行して法定速度なわけですよ。前回の一般質問でも申し上げましたけれども、三沢警察署を通じて県の公安委員会に速度規制を設けるよう早急に交渉する考えはないか伺います。</p>
質疑	<p>西館議長 3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>3番議員、通告外ですので、速度制限は通告して……。</p> <p>速度制限は通告していないとしても、内容は一緒でしょう。</p> <p>細かく通告してもらえれば。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>通告外とは思っておりませんが。議長の通告外の判断は何を基準にしておっしゃっているんですか。</p> <p>だからこの速度制限という文言が入っていない。60キロという文言が入っていない。そのことで議論するというのは通告外だと思うんですが。</p>
質疑	<p>3番 (馬場正治君) 西館議長</p>	<p>答弁をお願いします。</p> <p>学務課長。</p>
答弁	<p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>通学路安全推進協議会の担当課ですので、私からご説明します。</p> <p>協議会の中におきましては、先ほども町長がお話したとおり三沢警察署の交通課長出席しておりました。交通課長も現場を確認してきてくださったということで、先ほども答弁ありましたように、見守り、警戒経路としての巡回、あと速度抑制の取り締まりの部分についてはお話をいただいたところでした。そのところで速度制限を、規制を変更していくという話までちょっとこのところにはありませんでしたし、町としてもそこまで警察署で検討はされないという形での認識をしておりました。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>速度の問題については、別な項目でも取り上げていきたいと思っておりますので、これで終わりたいと思っております。</p> <p>いずれにしても、現に1月に中学生が、町の中学生14歳男子生徒ですけれども、あの区間で横断歩道上でひかれて亡くなっている。この事実をもっと直視してもらいたいなど、町の行政についてはですね。それが私は足りないと非常に強く感じております。何が何でもおいらせ町の子供を守っていくんだという町の姿勢が足りない。私はそう感じておりますが、その点について町長の考えを伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど厳しいご指摘がありましたけれども、なかなか町で管轄していない道路でありまして、先ほどの速度規制もそうですけれども、姿勢は足りないといいますが、やはり相手があることでありまして、その相手というのは県です。県でも整備に積極的に対応してくださらないとなかなか難しいので、我々ができるというのはやはり先ほど言いました、強い要望、現時点ではそれしか、町が金をかけてという場所ではなかったように記憶しておりますので、そういう部分で県に働きかけているのはこれからも続けていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございます。町長の所見として伺っておきますけれども、私はぜひ町長には町長生命をかけてもこの問題は県とやり合っていたきたいなど、そう期待を申し上げます。</p> <p>次に、イに入ります。イは終わりましたので、失礼しました。</p> <p>(2)の横断歩道付近の安全対策について、に入ります。</p> <p>ア、6月定例会の答弁では、今年2月下旬から3月上旬にかけて、5つの小学校区ごとに通学道路を中心に横断歩道が設置されているところについて、夜間目視により点検を行った結果、3か所について</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>て暗く、何らかの改善が必要なところがあったとのことでしたが、その場所と改善策並びに国の指導に基づいて町民に公表しているかどうかについても伺います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>担当課の点検結果、改善が必要とされた場所が3か所ありました。その場所と改善策についてであります。1か所目は、主要地方道八戸野辺地線、木ノ下地区にあるローソン前の横断歩道であり、昨年度末に店舗側にLED街路灯を新設いたしましたが、反対側にも整備が望ましいため、今年度LED街路灯を新設する予定です。</p> <p>2か所目は、主要地方道三沢十和田線、今年1月に死亡事故のありました横断歩道ですが、昨年度末に片側の既設LED街路灯の明るさを上げる対応をいたしましたが、こちらも反対側の整備が望ましいため、今年度LED街路灯を新設する予定です。</p> <p>3か所目は、町道木ノ下三沢線、緑ヶ丘地区の菜の花こども園入り口付近にある横断歩道であり、今年度LED街路灯を新設する予定であります。</p> <p>なお、公表につきましては、特に対応しておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>県道八戸野辺地線は、町の管理ではないということをもう何度もおっしゃいます。町長がですね。だけれども、おいらせ町内を通っているわけです。そこで死亡事故が発生して町民が亡くなっているわけです。それでもあの道路は町の管理ではないので、県にお願いするしかない。私は非常に弱腰だなというふうに受け止めております。</p> <p>また、3か所あったという整備が必要な箇所について、その後の町の管理する道路については整備の予定ということでも伺いました。木ノ下地区のローソンの前には、もう既に3月ですか、6月の一般質問のときに確認しましたところ、1つ街路灯がついておりましたけれども、そのほかのところについて、それから死亡事故のあった</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>横断歩道の西側の町道側の街路灯が暗かったのでLEDにしたと。それでも横断歩道周辺を照らす明かりではありません。あそこはもっと大きな交差点用の、いわゆる街灯が必要な箇所だと私は思います。暗かったことも事故の要因の1つということで、裁判記録にも載っております。</p> <p>今の答弁の中に、町民に公表しているかどうかについての答弁はございましたでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>失礼しました。公表はしていませんけれども、勘違いしました。答弁はしております。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>国の指導に基づいた公表はしていないという答弁だと思いますが、それでよろしいですね。はい。</p> <p>それでは、イに進みたいと思います。</p> <p>6月の答弁では、街路灯の整備に関しては地元町内会を通じての設置申請が基本であり、現在申請が上がっていないとのことでしたが、町が言うところの通学道路の横断歩道付近についても同じ考えかどうか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>西館議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>地域における街路灯整備については、それぞれ町内会の設置申請による対応が基本となっておりますが、町の施策として整備するものや、集落間をつなぐ道路への整備については、町が設置管理することとしています。</p> <p>よって、通学道路の横断歩道付近への整備についても、交通安全対策上、必要なものであり町が対応することになっております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p>

質疑	3番 (馬場正治君)	<p>通学道路上の横断歩道付近の街路灯についても、町内会を通して申請しなければ町は設置しないのですか、もう一度明確にお答えください。</p>
答弁	西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>街路灯の設置の考え方について、まずお知らせをいたします。平成28年度に町内全域にある、当時あった街路灯をLED化する事業を行いました。それは10年間のものです。10年間のリースを組んでやったものですが、その際に、各地域にある街路灯も全てLED化しております。よって、その後、各集落で新たに住宅が建つなどして必要だとなれば、町内会で申請していただいて、町で半額補助いたしまして設置する形になってございます。</p> <p>それとは別に、町でここは必要だよという理由でつけるもの、それから集落間のもは町内会単体では無理なものがありますので、そういったものを町で手当てするという考え方でございます。</p> <p>横断歩道につきましても、平成28年度に整備したときに、たまたま横断歩道のすぐそばに既設の街路灯があれば町道照らすことができますので、そこは兼用してできますが、その当時横断歩道とちょっと離れたところに街路灯がある場合は、当然横断歩道を照らすものはありませんので、今回のように町で手当てするという考え方でございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	<p>3番。</p> <p>大変よく分かりましたけれども、そうしますと、6月答弁と今回の答弁は矛盾しますけれども、それでもよろしいでしょうか。どちらが正しい答弁かお答えください。</p>
答弁	西館議長 まちづくり防災課長	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>当方の認識としては、間違った答弁という形では認識してござい</p>

質疑	長 (成田光寿君)	ません。あくまでもその場所に設置する形の、その街路灯の形態によって違いますので、その地域で新しく住宅が建って必要であれば町内会の申請で行いますし、町が必要という認識の下でつける場合は町の負担ということになりますので、そこはずれていない認識でございます。
	西館議長	3番。
	3番 (馬場正治君)	今の答弁の中で、町が必要と判断した場所について具体的に教えてください。
答弁	西館議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (成田光寿君)	先ほど来、町長の答弁または私の答弁でもありましたが、例えば、横断歩道のところに明るくするものがない場合、そういった場合は交通安全対策上必要だという認識の下で町が行います。 以上です。
	西館議長	3番。
質疑	3番 (馬場正治君)	そうしますと、6月定例会の時点では、町は横断歩道付近の街路灯がない箇所について必要と判断したところが1か所もなかったということになりますが、それでよろしいですか。
	西館議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (成田光寿君)	お答えをいたします。 6月定例会のときもお答えしたと思うんですが、昨年度の暮れに当課で小学校区域の中で、通学道路で、さらに横断歩道付近で夜間暗いところを調査いたしました。その結果、3か所について改善が必要だということでお答えしたと思ってございます。 以上です。
答弁	西館議長	3番。

質疑	3番 (馬場正治君)	はい、わかりました。 次、ウですけれども、通学道路上の横断歩道や路肩のカラー舗装について、これまで対策を実施した場所と今後の計画について伺います。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 お答えします。 通学道路の横断歩道や路肩のカラー舗装は、町通学路安全推進協議会で協議された箇所について、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、対策工事を進めています。 まず、これまでの実績であります。横断歩道のカラー舗装が14か所で、うち町道が9か所、県道が5か所、路肩のカラー舗装が6路線、延長約1,314メートルで、全て町道となります。 次に、今後の計画であります。町通学路安全推進協議会の協議を経た後、予算の状況に応じて対策工事を進めていきたいと思っております。 以上です。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 ただいまのウの質問は、私は通学道路上の横断歩道というふうにお聞きしましたがけれども、町長は、横断歩道上とお答えになりましたけれども、その理由をお知らせください。
答弁	西館議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	地域整備課長。 お答えいたします。 今の町長の答弁でございますが、通学路の横断歩道や路肩のカラー舗装についてお答えしたかと思っております。内容としましては、横断歩道とまずはカラー舗装、別々で答弁をしておりました。そのうち、横断歩道のカラー舗装化については、町道が9か所、県道については5か所ということになります。 続いて、路肩のカラー舗装、こちらについては6路線、延長1,314メートルということで、いずれも町の通学路安全推進協議会

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>で協議された箇所について工事を行ってきたということの答弁でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>私は、整備した内容と今後の計画については、町長の答弁を了解したんですよ。今聞いたのは、通学道路上と聞いたのに、なぜ通学路と答えたのかその理由を聞いたわけですが、この問題は後の項目でも取り上げますので結構です。</p> <p>次、(3)緊急合同点検並びに合同点検について。</p> <p>ア、平成24年5月、国が全国に通知した通学路の緊急合同点検について6月定例会の答弁では、「国が示す基本的な進め方は推進体制の構築、基本方針の作成、合同点検の実施、通学路安全確保のためのPDCAサイクルの実施、対象箇所図、対象路線の一覧の作成・公表となっており、当町でもおいらせ町通学路推進協議会において実施している」とのことでしたが、実施した時期と内容、公表手段についてお伺いいたしますが、この内容については、おいらせ町ホームページの教育委員会のところに公表されております。したがって私も本日持ってまいりましたので答弁は結構ですが、実施した時期についてのみ答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>では、お答えをいたします。</p> <p>時期は8月、すみません、ちょっとお待ちください。平成27年度から毎年度開催をしておりますが、平成24年度、平成30年度、令和3年度に実施しております。今年度は8月と9月に実施しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>よく分かりました。私が聞いた意味は、いつ工事をしたのか聞いたかったんですけども、そこまでは結構です。確認したところ、</p>

		<p>ほとんどの今答弁された箇所につきましては、実施されております。ただし、非常に古い箇所もありまして、カラー舗装のカラーが薄くなったりしているところがあるので、これは毎年合同点検を実施しているならば、プラン・ドゥー・チェック・アクション、このPDCAサイクルにのっとって、即新しく塗り替える必要があろうかと私は思いますのでご検討いただきたいと思います。</p> <p>次に、イ、内閣府のホームページによると、国（国土交通省）は、緊急合同点検結果に基づく対策として、「学校、教育委員会、警察等の関係機関と連携して、歩道整備、路肩のカラー舗装、防護柵の設置などの交通安全対策の実施を支援している」としているが、当町では国の支援について要請または確認したのか伺います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>国土交通省、文部科学省、警察庁が連携しての通学路の合同点検の実施依頼が7月に通知され、合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出状況報告等求められておりますので、各報告書を提出する予定となっております。</p> <p>また、国の支援措置について確認しておりますが、具体的な内容については、現段階ではまだ示されておられません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。私が内閣府のホームページで見たところ、国は安全対策が必要な箇所についての経費について、国土交通省が支援していると、こういうふうに明確に書いてありますので、ぜひ担当課ではこれを確認して必要な箇所の工事についての経費について、国に申請を、申請ができるんだということを確認して進めていただきたいということで、イは終わります。</p> <p>ウ、今年6月、千葉県で下校途中の児童の列にトラックが突っ込んだ事故を受けて、7月9日付で文部科学省から各都道府県に出された「通学路における合同点検の実施についての依頼」に対する当町の対応について、合同点検を実施した時期並びに合同点検の結果</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>抽出された対策必要箇所について、その場所と対策の内容、公表の有無について伺います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>合同点検については、すみません、先ほどちょっと間違っただけかもしれませんが、もう1回お答えします。</p> <p>合同点検については、8月16日、それから17日、31日、ここすみません9月と間違えました。31日に実施しております。</p> <p>点検場所は、下田小学校区4か所、木ノ下小学校区4か所、それから百石小学校区1か所、甲洋小学校1か所、計10か所になっております。</p> <p>対策内容については、今後、合同点検の結果を踏まえ、町通学路安全推進協議会で協議していくこととなります。</p> <p>なお、その結果については、国への報告及び公表を行うこととしております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、エ、各学校が危険箇所をリストアップして教育委員会に報告していると思いますが、これまで保護者や一般町民から町民の声などにより改善を要請されている箇所が含まれているかどうか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>学校から報告を受けている危険箇所については、町通学路安全推進協議会において通学路交通安全対策対象路線として取りまとめております。</p> <p>これまで保護者や一般町民から町民の声等による要望があった場所についても、未搭載の場合は通学状況等を確認の上、必要な手続</p>

		<p>を行い追加することとしております。</p> <p>以上であります。</p> <p>3番。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>昨年、お二人から、そして今年の2月にはお一人から、北部地区の交通量の多い路線についての安全対策を要望する町民の声が挙がっておりますが、この3件についてはどうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>すみません、昨年の2件のところはちょっと確認をしておりませんでしたけれども、今年の春に来たホームページ上でのものにつきましては、一応路線としましては緑ヶ丘2号線のところとなっております。そこにつきましては路線図一覧には搭載されて、以前に全部ではないんですけれども一部改修をして進めている路線となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>分かりました。昨年の10月と12月に町民の声が、これもホームページに掲載されているんですよ。ぜひ、おいらせ町ホームページをご覧くださいまして、どういう町民の声が挙げられているのか、担当課で確認をして対応を急いでください。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それから、先ほどの答弁で青葉線、青葉何号線という道路のお名前がありましたけれども、このおいらせ町通学路交通安全プログラムも対策が必要な優先箇所、それから実施完了箇所等が載っておりますが、道路の名称が分からないんですよ、一般町民は。具体的にどこの前の交差点とか、そういうふうに記載していただかないと公表の意味がない。私はそう思ひますが、そのことについてどう思ひかお答えください。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>学務課長。</p>

答弁	学務課長 (福田輝雄君)	<p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおり、一般の方見れば何号線という部分につきましては、路線図を持っていませんので分かりにくい部分だということは私も思っております。今後、その部分に検討して、どういう形が表記方法もそうですし、分かりやすさも含めて進めていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長	3番。
	3番 (馬場正治君)	<p>ぜひ、町の担当者には一般町民の目線で町民への情報提供をしてくださるよう、よろしくお願いします。</p> <p>次に、大きな項目の2、通学路の指定についてでございますが、(1)国が通達でいう通学路について。</p> <p>ア、国の通学路における緊急合同点検等実施要領によれば、「通学路は、各学校または教育委員会において指定しているものを指す」となっているが、6月定例会の一般質問で、当町が通学路を指定してこなかった経緯についてはご説明いただきましたけれども、今回は通学路を指定してこなかった理由について伺います。</p>
答弁	西館議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>各学校において、特定の場所を通学路として安全確保を行うのではなく、子供たちが登下校で通る場所は全て安全確保が必要であるとの認識であったということでご理解いただければなと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長	3番。
	3番 (馬場正治君)	<p>今の教育長の答弁は、過去にも町長の答弁の中でも何度も伺いました。私が質問しているのは、なぜ通学路を指定しなかったのかということでございます。もう一度お願いします。</p>

答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 なぜ通学路を指定しなかつたのかという問いでありましたけれども、申し訳ありません、明確なここでは答弁がちょっとできないんですが、申し訳ありませんということです。 以上です。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 次に、イですが、通学路を指定していない当町は、町内の各学校について、これまでどこを合同点検の対象としてきたのか伺います。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 お答えをいたします。 児童生徒が登下校で通る場所において、危険箇所であり、対策が必要な箇所を合同点検の対象として実施しております。 以上であります。
質疑	西館議長 3番 (馬場正治君)	3番。 そうすれば、教育委員会では町内の各5つの、各小学校の生徒がどこを歩いて学校に来ているのか、詳細に調査しているわけですね。お答えください。
答弁	西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)	教育長。 申し訳ありません、詳細に調査しているということではなくて、基本的には教育委員会の会議においては、各学校から様々な要望が上がってきますので、そのところを基本としております。小学校長からも、あるいは中学校長からも、子供たちが通学途上で危険箇所と思われるものは、その都度気がついた時点で私たちに申し入れがありますので。 以上です。

答弁	<p>西館議長</p> <p>学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>教育長の答弁に補足いたします。</p> <p>教育委員会では全てのものを把握はしておりませんが、各学校で春に家庭調書というものを保護者から学校に提出されます。その中で、子供たちがどこを通ってくるかというのを出示していただいて、各学校である程度、大体通る道を把握していることとなっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。</p> <p>次に、ウですが、教育長は6月定例会における質問に対して、「当町ではこれまで通学路を指定してこなかったが、これからはいろいろな方の意見、特に学校の意見をよく聞きながら検討していかなければならない」と答弁しておられますが、その後の進捗状況を伺います。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>各学校での通学路の設定について、7月の校長会で確認をし、現在、各学校に対し作業を依頼しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>通学路を現在、設定をする作業中ということでよろしいかと思えます。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、エですが、文科省の学校安全参考資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の中で、「通学路の設定と安全確保」として指針が示されていますが、今後、当町で通学路を指定する場合の設定条件として、どのような場所を指定する考えか伺います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。 お答えをいたします。 文部科学省学校安全資料「生きる力をはぐくむ学校での安全教育」の、「通学路の設定と安全確保」において記載されてる通学路の条件、「できるだけ歩車道の区別がある」ほか5項目をもって設定していくこととしております。 以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。 よく分かりました。 次に、大きな項目の3、日没後に下校する児童生徒の服装についてでございます。 (1) 今年1月に発生した中学生の死亡事故について。 ア、事故発生の原因について、町当局の考えを伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 今年1月22日に発生いたしました中学生の死亡事故につきましては、大変痛ましく、事故現場を通るたびに思い起こしておりますが、改めてご本人のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々に心からお悔やみを申し上げます。 さて、事故原因についての町の考えであります。当該事故に係る刑事裁判の審理の中で当時の状況などが説明されており、被告である運転手において、路面が凍結している状況下、停止線の約50メートル手前で信号機が黄色になっていることに気づいたものの、トラックに重い荷物を積んでいたことからスリップの危険性を考え、急ブレーキをかけられなかったとのこととあります。 去る5月11日の判決では、自動車運転処罰法過失運転致死罪が適用され、黄色信号に近づいたもののスリップを避けるためブレーキをかけなかった被告の判断が被害を拡大、運転手として遵守すべき基本的な注意義務に違反した責任は重大であると指摘されてお</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>り、町としてもその内容を受け止めております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>今の答弁のほぼ、3月定例会での私の一般質問に対する答弁とほぼ同じ内容だったと受け止めておりますけれども、6月の一般質問で申し上げたとおり、私は7月に八戸区検察庁に所定の手続を踏んで裁判記録を写しを取ってまいりました。全てトラックの運行記録、いわゆるタコグラフも全て取っております。三沢警察署による実況見分、写真つきで全てございます。それによりますと、トラックの速度は時速46キロ。法定速度よりも14キロ下回っております。交差点に入るときはスピードです。交差点手前で信号が黄色に変わったけれども、この路面が凍っているため交差点の一時停止線の手前では停止できないと判断して、そのまま通過しようと思ったと。交差点に入ったときに信号が赤になったけれども、そのとき中学生は見えていない。中学生を発見したのは、何と1.2メートル手前です。それでは避けられるはずがないんです。ここにその記録がありますけれども、このことから、なぜこのような事故が発生したのかをまず考えて、再発防止するにはどうすればいいのか。やはりみんなが考えて工夫する必要がある。私はそう考えております。</p> <p>次に、イですけれども、このような事故の再発防止策について、町当局の考えを伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>事故の再発防止策については、本年3月定例会の一般質問においても答弁申し上げており、同様の内容となりますが、交通安全協会、交通指導隊、交通安全母の会、警察署など交通安全関係機関を中心に、教育委員会や学校などとも連携協力し、交通安全対策の一層の取組強化を図っていくとともに、ハード面においても必要に応じて、関係機関と協議を行い、交通安全施設の整備や改善に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。 分かりました。 次に、(2)日没後に下校する児童生徒の服装についてでございます。 ア、過去の一般質問で、日没後に下校する生徒には運転手が発見しやすい蛍光色のウインドブレーカーなどを着用するよう、町が主導して安全対策を進めることを提案しましたが、3月定例会では、「リュックサックと手提げバックに反射材がついているため考えていない」とし、6月定例会では、「明るい蛍光色の、運転手から見えやすい上着を着ていれば事故は防げたかもしれない」と答弁されましたが、その後、この問題をどのように検討されたか伺います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。 お答えをいたします。 ご提案いただきました反射材つきウインドブレーカーについては、校長会において意見交換を行いました。結論は出ませんでした。 その後、教頭会及び生徒指導連絡協議会においても意見交換を行いました。 反射材つきウインドブレーカーは、今の生徒には好まれるデザインとはなっていないことから着用等の指導の困難を来すなどの意見があり、難しいと考えているというところであります。 日没以降の生徒の交通安全対策については、今後も校長会等の会議において交通指導及び交通安全対策を引き続き検討していくこととしております。 以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。 分かりました。今のところ、校長会の会議では児童生徒に好まれないだろうという理由と、そのほかいろんな理由があるかと思えますけれども、採用には今のところなっていないという。 そこで、先日8月の教育委員会の定例会を傍聴させていただきま</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>したけれども、このような児童生徒の交通安全対策については、何の会議の議題にもなっておりませんし、過去にもなっていないだろうと考えておりますけれども、(5分前の呼び鈴)何ですか、今、事務局まだ4分52秒あるって書いていますよ、ここに。(「5分前」の声あり)ああ、5分前ね。今議会に提出されている令和2年度のおいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書の中で、「通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組んでいきます」と記載をされておりましたけれども、この点について具体的にお答えいただきたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>今のご質問にお答えしますが、交通安全の対策として大きく3つに分かれると思っております。まず、歩行者側、つまり小中学校の子供たちをどのように指導していくか。それから、道路の事故であれば、車の事故であれば、運転する側、大人側への啓発をどのようにしていくか。もう一つは、交通安全全体の環境整備をどうしていくか。この3つに分かれると思いますが、学校としては、教育委員会としては、生徒あるいは子供たちの通学道路を利用する状況について指導していくことになります。具体的には、学校では年度初めや、特に年度初めは交通安全については強く指導しているところがあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。教育委員会として校長会の会員に教育長が出席して採用されないということですが、今後は教育委員の意見も聞いて、このことを議論していただきたいと私は希望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、大きな項目の4、デマンド型交通の導入についてでございます。</p> <p>(1) 障害者への合理的配慮について。</p> <p>ア、先般の議員全員協議会における町の説明では、デマンド交通の導入に当たって、障害者の利用は想定していないとのことだった</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>が、町が運営する公共交通として、国が障害者差別解消法に定める「障害者への合理的配慮」が必要という考えはないか伺います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>馬場議員ご質問のとおり、障害者差別解消法が定める、障害を理由とする差別を解消するために合理的な配慮を行うことは、大変重要なことであると思っております。</p> <p>来年4月からのデマンド型交通につきましては、障害のある人も利用できるように可能な限り対応することにしてはおりますが、ご自分で乗車できるか、ご自分で乗車できなくとも介助者がいれば乗車できる方の利用を前提としております。</p> <p>車椅子等の利用で特に配慮を要する方の乗車については、介助者の資格を持っているドライバーが少ないことや、乗り合いで運行することなどから対応が難しいと思っております。</p> <p>つきましては、車椅子等での乗車を希望する場合には、「（時間がありませんので、簡潔にお願いします）」の声あり）これまでと同様に福祉施策を目的とした外出支援サービスや福祉タクシーのご利用をお願いしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>3番 (馬場正治君)</p> <p>西館議長</p> <p>西館議長</p>	<p>3番。</p> <p>分かりました。あくまでも障害者を差別する考えと私は解釈いたしました。そのとおりではないかと思えますけれども、あるいは、これからの地方自治体が運行する公共交通として違法な公共交通の導入になる可能性があることを示唆して、一般質問を終わりたいと思います。</p> <p>これで3番、馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩します。11時20分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時05分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

		<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時21分)</p> <p>西館議長</p> <p>13番、西館芳信議員。</p> <p>先ほどの1席議員の一般質問に関してですけれども、議長が通告外ということで発言を抑制したことに関しまして、すごく違和感を感じました。交通事故防止に関する質問ですので、交通事故防止の3大要因といえば、急ブレーキ、急ハンドル、速度超過と言われるぐらいで、速度超過に及ぶのはあまりにも自然なこと。それを通告外だというのは、まだいいんだけど、この通告書に入っていない文言であればこれは通告外だと、そこまで言い切られては何ら、それこそ菅さんの答弁じゃないけれども全く書き物に縛られてしまって、自分が本当に機転を利かせてその場で本音を出すというお互いのやり取り、人間味に満ちたやり取りなんかも全くなくなるし、その辺本来であれば議運あるいは議長不信任につながるのかもしれないけれども、そこまでは申しません。</p> <p>議長、要望します。もう少し柔らかく話をみんなでやり取りできるように、議長の裁量でもってお願いできないでしょうか。</p> <p>以上です。</p> <p>西館議長</p> <p>ということは、これから一般質問者に関連質問してもいいという、やっぱり私は一般質問は通告性ですので、やはり通告どおり質問をしてもらいたいと思っております。どうぞ。</p> <p>13番 (西館芳信君)</p> <p>1席議員のあのときしゃべったのであると、文字になればみんな通告外だと解釈されますよ。関連質問じゃないでしょう。質問するものでしょう。何も関連してない、本人がして、その質問の時間の中で本人がしているんですから関連質問でも何でもありません。議長が改める姿勢があれば改めますということで、それでいいと思いますのでお願いします。</p> <p>西館議長</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>2席1番、佐々木 勝議員の一般質問を許します。1番、佐々木勝議員。</p>
--	--	---

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>2席1番、佐々木 勝議員のご質問にお答えします。 トイレの場所数は、下田公園が4か所、いちょう公園が6か所となります。 トイレの清掃及び管理は、おいらせ広域シルバー人材センターに委託し、週2日のトイレ内の拭き掃除、週5日のトイレトーパー補充、ごみ拾い及び見回りを行っております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1番 (佐々木 勝君) 西館議長</p>	<p>1番。 これは、清掃もそうですが管理もということですか。 地域整備課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>トイレに関する管理委託、そちらをシルバー人材センターと行っております。 以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。 分かりました。週に2日というのは、いかがなものかなと思います。私も回ってみましたですが、掃除をしている雰囲気は感じられますが、残念なことに床をはいて水をまいた程度にしか感じられませんでした。週2日というのは、どうしてもやっぱり今のコロナ禍の中ですから、衛生面を考えたときにいかがなものかなと思います。私も毎日かなと思ったら週2回というのが、ちょっと私はびっくりいたしました。これはやっぱり、下田公園、いちょう公園、公園関係は不特定多数の人が来ますので、もっと毎日というか、できれば毎日なんでしょうけれども、したほうがいいのではないかなと思いますし、1つのいわゆる町の顔でもありますよね。ほかから、ほかの町外から来た町内も含めてなんですが、それがやっぱり汚れているとなると町の雰囲気自体、また、公園にも来たくないという雰囲気を持たれると思うんですが、その週2回という掃除は適当かどうか再度お伺いします。</p>

答弁	<p>西館議長</p> <p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>適当かどうかというお話ですが、当課の認識としますと、これまでもそういう形で週2回ペースでずっと行ってききましたので、ただ、今議員のご意見承りまして、来年度以降、委託内容の中で、予算は限られていますので、その委託の中でその委託先のシルバー人材センターさんと協議して、どうにか小まめな掃除をできないものかということで協議させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>何とか、その辺よろしくお願ひしたいなと思いますが、皆さんもそうだと思うんですが、観光地とかほかの公園とかに家族連れとか子供を連れて行って、トイレはどうしても使うと思うんですが、そのときにトイレ掃除が行き届いてないとか、汚れているとかといったときに、遊びに行った気持ちが半減した、そういう気持ちは皆さんないでしょうか。私もあります。ほかの県への、最近は行っていませんが、トイレだけで、ああ、ここはもう次来るの嫌だなと思った気持ちになります。その辺を考慮して、やっぱり自分が使う気持ちになってやらないと、ほかの人もいい気持ちはしないと思うし、この公園はこういう感じなどという悪い印象づけで終わると思うので、何とかその辺シルバーと協議した上で、いい状況に持っていけるようお願ひしたいなと望みます。</p> <p>それと管理なんですが、昨年自由の女神像のそばのトイレで、置き引きが発生したのはご存じかと思うんですが、これは数年前にも発生しているんですよね。置き引きですね。それはその管理の面からしますと、トイレの周りに木が重なっていて薄暗く感じる場合もあります。それと、やっぱり変な人が隠れやすい場所にもなると思うんですよ。木があることによってですね。やっぱり女性、子供が安心して使えるトイレで、明るく清潔なトイレを第一に考えていただいて、周りの環境整備等の検討は、これ次の質問にも関連してくるんですが、環境整備含めてもう一度点検いただいて、安心安全に</p>

答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>使えるトイレを考えていただきたいなと思います。</p> <p>次、(2)番行きます。</p> <p>冬期間はそれぞれ何か所が閉鎖されるか。また、閉鎖期間は何月から何月までかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>下田公園は公園中央駐車場を除く3か所を閉鎖し、いちよう公園は体育館前駐車場トイレ、多目的グラウンドトイレを除く4か所を閉鎖しております。</p> <p>閉鎖期間は、いずれも12月1日から3月31日までになっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君)	<p>1番。</p> <p>すみません、いちよう公園4か所って言いましたっけ。4か所ですか。</p>
答弁	西館議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>地域整備課長。</p> <p>いちよう公園、冬期間閉鎖していないトイレが2か所、体育館前と多目的グラウンドの2か所は閉鎖していないということになります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 1番 (佐々木 勝君)	<p>1番。</p> <p>多目的グラウンドというのは、自由の女神じゃなくて、多目的グラウンドってどこでしたっけ。ああ、分かりました、了解です。</p> <p>この多目的グラウンドはいいと思うんですが、一番冬場でも遊びに来る方がすごく多いんですよ、天気の良い日は家族連れでですね。洋光台の、すみません。戻りまして、閉鎖していないところですか、今、さっき申し上げたのは。ですよね、閉鎖していない場所ですよ</p>

		<p>ね。これ閉鎖期間、何か所が閉鎖されているかという質問だったと思うんですが、今答弁では閉鎖されていない場所を今言われたので、今ちょっと質問内容がですね。閉鎖されている場所が4か所。ですよ。すみません、分かりました。</p> <p>洋光台入り口の駐車場のところのトイレは閉鎖されていますよね。自由の女神のそばもですね。それが一番大きいんですよ。実を言いますとね。洋光台入り口の駐車場は、冬場でも天気のいい日は家族連れで遊びに来ています。あそこは閉鎖してトイレ自体も使えないし、今後やっぱり来る方のことを考えて解放を、次の順番に質問をしていけばいろいろ出てくるんですが、解放の検討をお願いしたいなと思います。</p> <p>次、3番に行きます。</p> <p>(3)番、車椅子の利用できるトイレはそれぞれ何か所あるかお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>車椅子の方が利用できるトイレは、下田公園が公園駐車場トイレとキャンプ場トイレの2か所であり、いちょう公園が多目的グラウンドトイレ、自由の女神像東側トイレ、いちょう公園北側の水辺環境トイレの3か所になります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>非常に少ないと思いますし、すみません、ちょっと早くいきそうなんですが、分かりました。</p> <p>次、(4)番行きます。</p> <p>この中でいずれ出てくるんですが、(4)番。健康意識の高まりもあり、いちょう公園には高齢者の姿も多く、中には車椅子で散歩をしている方も見かけられます。先日も車椅子の方からトイレを聞かれ、遠くの場所を案内しなければならず、非常に不便なことに気づいた。いちょう公園野球場側から洋光台入口の駐車場トイレ、体育館前トイレを車椅子でも利用できるよう改修工事をする予定はな</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>いかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、いちょう公園の主たる入り口である体育館前駐車場トイレと洋光台入り口駐車場トイレには、車椅子の方が利用できるトイレが設置されておらず、ご不便をおかけしております。</p> <p>今後、車椅子の方が利用できるトイレの設置について検討をしてみたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>今まで質問の(1)から(3)までの総合的な質問になりました。要は結局そこを言いたいんですね。今の時代、そういったトイレは少なくなっていますし、また、玄関というか公園の顔ですからトイレは。そういったことで不便を感じないよう改修をお願いしたいと思えますし、今一般社団法人で日本公園緑地協会というところがありまして、その中で今の時代公園を訪れる全ての人、例えば健康づくりしている人、介護予防で運動できる方等、また障害者、高齢者、子供の遊びに付き添う妊婦、乳幼児連れを対象にしたトイレを考えていくべきであるという所見が載っております。そのとおりだと思います。そういう部分では、あそこと、あと横にあるトイレは非常に古くさいというか、言い方が悪いんですが感じられますので、ぜひ改修を強く願いたいんです。いちょう公園は春祭りも行われるし、1年を通じて公園を訪れる人が多いです。予算もあるでしょうが、洋光台入り口の公園は早急に考えていただきたい。やっぱり自由の女神のほうまで行くのが、あの坂があるんで、トイレの前です。車椅子だと遠回りすれば滑らかな坂になるんですが、あそこを車椅子とか障害者の方が使うとなると、もうやめようという感じになるようなところ。皆さんも1回行ってみれば分かると思いますが、ぜひ、おいらせ町を訪れる、公園を訪れる人が快適に楽しく過ごせる公園にさせていただくためには、まず第一にトイレかなと私は思いますのでこれからも早期の検討をお願いしたいなと思いま</p>

		<p>す。</p> <p>2 番行きます。</p> <p>おいらせ町公共交通の見直しの件について（デマンド型交通）なんです、（1）旧百石町が洋光台にスーパーもできると分譲し、多くの方々が購入して、これ30年というのはもう私が住んでいる年数なんで30年以上たつと思うんですが、しかし、一向にできる気配もなく、その間多くの地区住民が高齢化しつつあります。洋光台地区内には新たな都市計画の施行により、コンビニも建てられないと理解するが、特例等により軟弱地盤を利用した小規模なコンビニを誘致することはできないかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>洋光台地区は、これまでの土地利用規制により、良好な低層住宅団地が形成され、今後も維持できるよう新たな都市計画の施行後は、第1種低層住宅専用地域に指定されます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、第1種低層住居専用地域へのコンビニエンスストア建築は、原則として認められておりませんが、特例的に良好な住居の環境を害するおそれがなく、国の許可基準に適合している場合、建築基準法第48条の規定に基づく青森県への許可手続により、建築が可能となる場合があります。</p> <p>なお、町がコンビニエンスストアを誘致するという事は考えておりませんが、洋光台地区で開業したいという方がいれば、相談いただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p> <p>西館議長</p>	<p>1 番。</p> <p>洋光台地区での方に限るのでしょうか。</p> <p>地域整備課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>洋光台地区軟弱地盤へのコンビニエンスストア建築については、その建設する事業者については洋光台地区に限られたとか、そう</p>

		<p>というのはございません。どの方でも事業者として県に申請はできるということになります。</p>
質疑	<p>西館議長 1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>ということは、状況によっては建築可能ということで理解してよろしいでしょうか。</p>
答弁	<p>西館議長 地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>先般、今回の9月1日から都市計画、新たな都市計画が施行されたわけですが、それに伴いまして第1種低層住居専用地域は、これまで当町で用途地域として指定されておりましたので、その件について、県の建築主事にも確認をしておりました。その結果として、町長答弁のとおり基準法の48条というのがございまして、そちらの特例を使って洋光台地区第1種低層住居専用地域へのコンビニエンスストア、内容が合致していれば建築できるということの建築主事からそういった確認はしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長 1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>軟弱地盤に関しては、数年前から何かないか、何かないかって募集を行っていると思うんですが、いまだにないですね。ということで、その辺も町として募集するとか、すれば出てくると思うんですよ。建てたいという方がですね。その当時のことを言ってもしようがないんですが、私らもスーパーができるんだ、何だかんだいろうんない文句が出ていました。1つは、それに言い方悪いんですがだまされたというか、状況にもよるんでしょうが、そういう方もいると思います。現にいますしね。やっぱり洋光台から最も近い小売店で、生協まで歩いて20分以上かかりますし、高齢者の方はもっとかかると思います。誘致をお願いしたいという理由は、1つは、実は洋光台に数年前に亡くなられた方がいまして、年齢は75歳から80歳ぐらいのおばあさんでした。自転車を押して、雨降るときでも、風が強いときでも、まだ生協とかなるときイオンまで買い物</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>に行っていました。私も仕事を終えて午後帰るとき、夜ですね、その時間、午前中出かけて夜自転車を押して、荷物を自転車の籠に後ろに積んで帰ってきている光景がよく見られました。これは近所の人に聞いたところ、バス代がもったいないからという話だったそうです。非常に困ったものだなという、心を痛めたことがあります。これから高齢者が増えます。日用品、日中歩いて気軽に買いに行けて、コミュニケーションが取れる場所。ひいてはお互いの安否が確認取れる場所。地域の情報交換の場にもなりますし、ましてや町内会加入の動機づけの場所にもなる可能性は大きいと思います。ぜひ、誘致を含めて前向きに募集をかけるということを進めたいと思いますので、協力をというか、やっていってもらえればなど切にお願いします。</p> <p>次、(2)番行きます。</p> <p>今後、免許返納の高齢者も増え、交通弱者や買い物難民が洋光台にも生じるのではないかと思われる。常任委員会をお願いをした来年の4月以降も町民バス、循環バスも洋光台地区を通る予定となっておらず、非常に危惧しております。来年4月以降の町民バスのルートに洋光台地区を追加できない理由は。お伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>来年4月から町の公共交通は、現在の定時定路線型の町民バスから、デマンド型交通をメインとした交通体系に再編します。</p> <p>そのため、現在運行している町民バスの路線数を削減することになり、議員ご指摘のとおり洋光台地区内を通る町民バスはなくなることになりました。</p> <p>しかし、十和田観光電鉄株式会社が運行している路線バス、三沢百石線は今後も洋光台地区内を運行いたしますし、デマンド型交通は利用者からの予約に応じて希望する場所で乗り降りすることができ、バス停まで歩くということも不要になりますので、これまでよりも便利になるものと思っております。</p> <p>洋光台地区のみならず、多くの地域で町民バスが通らなくなることになりますが、デマンド型交通を利用いただくことで十分対応できるのではないかと考えております。</p>
-----------	-----------------------------------	---

質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	以上です。 1 番。 説明資料をもらったときには、朝夕便の運行想定ルートと、循環線の運行想定ルートには洋光台入っていないですよ。
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	政策推進課長。 それでは、お答えをいたします。 議員ご指摘のとおり、デマンド型交通をメインとした交通体系になりますと、町民バスの路線数を削減していくことになりますので、ご指摘のとおりです。洋光台を通る町民バスに関しましては、路線がなくなるということになりますけれども、先ほども町長が答弁したとおり、十和田観光電鉄で運行をしている路線バス、三沢百石線につきましては今後も数便、洋光台地区内を通るということは変わりございません。 以上です。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	1 番。 なんかややこしくなる感じがしますよね。循環バスとかそういうのは。そういうこともあったんですか。そういった資料がなかったものですから、ルート変更というか、変更を考えていただきたいと思ったのが、朝夕の便は豊栄から下田公園、間木堤というルートになっているものですが、この線って人が利用できる可能性は結構あるんですか、お伺いします。
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	政策推進課長。 お答えをいたします。 今、議員がご指摘した場所につきましては、確かに利用者数は少ない停留所という形になっております。 以上です。

質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	1 番。 そうですね。ですから、利用者数が多ければいいと思うんですが、例えば、豊栄地区からローソン一川目へ国道 338 号線を通って、百石中学校から洋光台に抜けて石田温泉病院に行ったほうが利用者は多くなると考えられますが、いかがでしょうか。
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	政策推進課長。 お答えをいたします。 議員ご指摘のとおり、その時間にその路線を走ったほうがというご指摘のことをございますけれども、実は現在の町民バスと、それからあと十和田観光電鉄で運行している路線バスと、朝の便につきましてはほぼ時間をたがわずに走っております。例えば、ご紹介いたしますと、今十和田観光電鉄が洋光台の、例えば洋光台中央というバス停を通る時間が 7 時 53 分に通過をいたしまして、分庁舎方面に進んでいくんですけども、町民バスがほぼ同じ時間の 7 時 55 分という時間にそこを通過して、同じように分庁舎のほうに向かっています。今後、町民バスのほうが路線が廃止になりますが、十鉄のその 7 時 53 分というバスはそのまま残っていきます。ちなみに、今度は同じように分庁舎方面に行くバスで夜の便ですが、6 時 38 分に洋光台中央というところを通るバス、これもまた十鉄のバスでございますけれども、これも残るということになります。ですので、分庁舎方面に行きたい場合であれば朝 1 便、夕方 1 便、十鉄の路線バスが残り、その間の時間、8 時から 6 時までの間はデマンド交通を使っただいて、ご利用いただければと思います。また逆に、二川目方面に行くバスにつきましても、同様に十鉄の路線バスが朝 1 便、それから夕方 4 時半ぐらいと 7 時ぐらいということで 2 便、洋光台を通過して二川目方面に向かうバスもございますので、その 3 便以外の部分についてはデマンドをご利用いただくということをお願いをしたいと思います。 以上です。 1 番。
	西館議長	

質疑	1 番 (佐々木 勝君)	<p>結局、これはその資料をもらった中で、委員会で説明の中では、その十鉄の路線がちょっと載っていなかったので、ダブるということは理解します。その朝夕の便に限らず、例えば、循環線の運行想定ルートなんですけど、これも洋光台1本も通っていないですね。それで、これもそうなんですけど、例えば、のびのび館から石田温泉病院に下がってきています。これを、のびのび館から洋光台を抜けて百石中学校の南側の旧よし食堂の国道ですね、そこにぶつけて左へ曲がって石田温泉病院、このルートでも時間はさほどかからないと思うんですが、見直すことはできないでしょうか。</p>
答弁	西館議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。 議員おっしゃるとおり、ルートを変えるということはさほど面倒くさいことでもございませんし、ダイヤを改正すればというところではございますが、何回も申し上げておりますとおり、バスにしましてはやはり停留所があって、なおかつ時刻表があって、それに従って皆さんバスに乗り降りするという停留所で乗って、停留所で降りるということで、そういう意味では多少のご不便があるかとは思いますが、そのデマンド型交通になりますと予約に応じて、ご自宅までお迎えに上がりますし、降りたいところで降りれるということでございます。これがデマンド型交通の売りだと思っておりますので、洋光台地区については町民バスが、洋光台地区に限らず全町的にもそうなんですけど、町民バスの路線、あるいはバス停がなくなるということになりますけれども、その代わりとしてデマンド型交通をご利用いただければ不便なくご利用いただけるのではないかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	<p>1 番。</p> <p>デマンド型交通、交通ってその辺が非常に今後期待される場所なんですけど、実際そうだと思います。 (3) 番行きます。 今のデマンド型交通の利用料金を高齢者割引とか、定期券割引等の導入をしない理由は。お伺います。</p>

<p>答弁</p>	<p>西舘議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>デマンド型交通は、タクシーと同じように利用者が希望する場所で乗り降りすることができ、距離に関係なく中学生以上で1人利用の場合は500円、2名以上の乗り合いがあれば1人300円という料金設定としています。</p> <p>一方のタクシー料金は、初乗り670円に距離に応じて加算されていきます。これと比較すれば、既に十分に安価であると思っておりますので、割引の導入は今のところは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西舘議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>考えてないということは、今お聞きしましたけれども、令和元年10月に常任委員会で富山県の入善町、デマンド交通に関して視察研修を行ってきました。その当時の名前が「ウチマエくん」という名前で運行されていて、2015年7月から始まったそうです。非常にいいことだなと思いつつ、あと利用者登録数が料金は片道1回500円でそれは同じかと思うんですが、障害者の方や75歳以上の年齢者、65歳以上でも免許返納されている方は300円だそうです。おいらせ町は一律500円、乗り合いがあれば300円、そういったあれを打ち出していますが。それで今、これに変えたことによって利用者が95%の利用があるそうです。それが全部300円利用者だそうです。当町では想定する料金は、乗り合いが発生すれば割引され300円になります。乗り合いがいればいいでしょうが、申込みするときに高齢者の方は不安を感じる可能性があると思われまふ。やっぱり乗る人がいるのかな、いないのかなということを考えれば、利用を躊躇する人もいるんじゃないかなと考えられます。そういった意味で、今後検討していかなければならないと思うんですが、来年から動くとは思いますが、こういった利用をいかに、利用を上げて巡回していくかということを考えていかないと、全くありませんというのはいかがなものかなと思うんですが、今後考えていくのかどうかお伺いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、例えばその入善町につきましては、そのような取扱いにしているという事例もあると思いますし、あるいは岩手県の紫波町につきましては、おいらせ町のデマンド型交通につきましては岩手県の紫波町をほぼ取り入れてやっているんですけども、そちらについては全く同じような料金のシステムとなっております。基本的にはデマンド型交通につきましては、交通の確保ができない方向けに導入するものでございますので、大概の方が高齢者であったりとか、学生ももちろんあると思いますけれども、高齢者の方が多いのではないかなとは思いますが、それも踏まえた上で1人利用の場合は500円、同乗者がいる場合は300円という料金設定にしております。今後、様々運行していく中で何かしら、冒頭質問にもありましたその定期券割引とかそういうのも含めて、何か新たな取組等できないかということは常に検討しながらやっていきたいと思っておりますが、まずは今この料金でスタートしたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>今後、住民説明会とか行われる予定と伺っておりました。多分そういう話も出るかと思えます。ぜひその辺前向きに考えて、考慮していただきたいと思えますし、また、あわせて北部地区の人は三沢市内での買物、ましてや北部地区には銀行、郵便局がありません。何を言いたいかというと、自治体の枠を超えた利用の方法も今後検討になってきます。課題になってきます。入善町も今それが課題だそうです。やっぱり旧百石地区には銀行も郵便局も、下田も郵便局ありますが、北部の人たちは三沢がほとんど行くと思うんですよ、銀行、郵便局ね。ちょこっと外れるかと思うんですが、例えばおいらせ町内に郵便局を誘致するとか、そういったこともできないかどうかも含めて、できなかつたらじゃあ自治体の枠を超えた運送どうするのか。絶対こういうのは高齢者の方は今後出てきます。その辺</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>も含めて、切に検討をお願いして、前向きな検討をお願いしたいと思います。やっぱり駄目だということで崩れていったら、もうやったかありませんので、やっぱりその辺まで住民の方には説明するときに併せて説明を行ったほうが理解を得られると思います。今後の方向性をですね。以上、お願いします。</p> <p>3 番行きます。</p> <p>防災無線での朝 6 時の休止についてお伺いします。</p> <p>(1) 防災無線の趣旨、役割、目的は何かお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>防災行政無線システムでありますけれども、町から住民に対し、災害等有事の際に各種防災情報を迅速に伝達し、町民の生命と財産を守るために整備しております。</p> <p>具体的な運用としては、火災発生に関する情報伝達、風水害、地震、津波など自然災害に関する気象情報や緊急情報、避難情報の伝達などが挙げられます。</p> <p>また、このほか放送設備を利用して行政に関する情報なども放送できるとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>そのとおりですよ。私もそれはもう十分理解しておりました。その辺を理解していただいて、次、(2) 番行きます。</p> <p>今年 3 月の広報おいらせにて、朝 6 時の時報を試験的に休止と一方的なお知らせが載りました。休止に至った経緯をお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>さきの定例会において、佐々木議員から同様のご質問があり担当課長が答弁しておりますが、まず、町では火災や災害情報、行政情</p>

		<p>報のほか、放送施設を利用して1日3回、朝6時、昼12時、夕方6時に時報を流しておりました。</p> <p>このような中、屋外子局周辺の住民の方から、朝時報の音により夜勤明けの睡眠への妨害、小さい子供、特に乳幼児の睡眠妨害など、日常生活への支障に対する苦情が毎年のように届いておりました。</p> <p>しかし、屋外子局は音量調整が難しい仕組みになっております。</p> <p>一般的に防災行政無線システムの主たる目的は、各種災害情報を地域住民に迅速に伝え、必要な対応を取っていただくことであり、時報についてはシステムが正常に作動するかを確認するために実施しているものであります。</p> <p>これまで1日に3回の時報を流しておりましたが、住民の生活スタイルも多様化してきており、特に休日の朝6時の時報については就寝している方にとっては不要であり、騒音と感ずることもあるようです。</p> <p>このため、町では朝6時の時報を試験的に今年度は休止をし、状況を見ることとしたものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>1番。</p> <p>町のホームページにも投稿、町に対する意見要望の中にそういった朝の時報は必要ないという投稿されているのを私も確認しております。ただ、さっき1番でも言っていましたが、本来の防災無線の在り方は忘れてないでしょうかと思うんですよ。今、もうここ何十年、朝の時報というかチャイムも、生活する中のリズムに入っている方がほとんどです。案外そのうるさいという方の気持ちも十分分かりますよ。それを含んで、次に行きます。</p> <p>(3)番、休止方法以外の検討を行ったかお伺いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>担当課において検討し、試験的に休止する方法に至ったものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	1 番。 ということは、もう休止以外の方法は考えてなかったということですね。
答弁	西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)	まちづくり防災課長。 お答えいたします。 町長も答弁で申し上げたとおり、試験的に今休止しているものでございます。休止以外考えなかったのかというあたりもちょっとご説明いたしますと、これまで朝時報がある状態で苦情等が来てございます。その逆、時報がない場合はどうか、その辺の反応はこちらでも把握してございません。そのために全面的に休止をして、休止になった場合、鳴らなくなった場合の困る方たちの反応、それから理由等をこちらで把握したいということで休止したものでございます。 以上です。
質疑	西館議長 1 番 (佐々木 勝君)	1 番。 これは人的な考えで、機械的には何も検討しないということですね。例えば、以前もアナウンスやチャイムが、音が変わったり、アナウンスの方法が変わっています。そういうのはやっぱり検討した結果だと思われるんですが、いきなりストップというのはいかななものかなと思いますし、また、検討してスピーカーの方向を考えると、角度を変えるとか、スピーカーの数を減らすとか、時報の音を変えるとか、朝だけ音量を抑えるとか、そういったのを全く検討されていないということなんですか。
答弁	西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)	まちづくり防災課長。 お答えいたします。 個別の対応は基本的に難しいものと考えてございます。よって、先ほども申したとおり、全面的に休止をしてどのような反応がある

<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>かどうかを調べてみたいということでございます。 以上です。 1 番。 全面的に止めて状況を見るということですね。分かりました。 (4) 番行きます。 先ほども言っていましたけれども、休止期間が令和4年3月31日までとありますが、どういう状況になったら休止継続、または復活するのかお伺いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 休止運用を通して、いただいた意見をまとめ、設備機器の性能等も踏まえ総合的に判断することとしており、質問にあるように具体的な判断基準は設けておりません。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1 番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1 番。 基本的に、その防災無線の在り方は冒頭に町長が述べていましたが、それからちょっとずれるのかなと私は考えます。というのはですね、2019年千葉県、長野県で、夜の台風の影響で一部のスピーカーが受信困難になったという報道もあります。それによって避難指示とか警戒無線の、警戒というか皆さんに注意を促す無線が周知できなかったという事例が発生しています。これそういうための防災無線じゃないですか。実際こういう事例が発生しているんですよ。ここは千葉県、長野県はスピーカーを支える柱も倒壊してしまったという台風があったと聞いています。ここだって最近そういったことが起きる可能性は十分にあるんですよ。そのための試験放送じゃないですか、朝、昼、夜、夕方というのはですね。例えば、夜台風来たら、朝止めていたら試験放送もなにもなかったら、今後、そういったものをやっていませんでしたからという言い訳にはならないと思うんですよ。あくまでも町民の、さっき冒頭に町長言いま</p>

		<p>した、財産、命を守るための防災無線ですよ。近くにいる方には本当にそれは気持ちは分かります。夏場は特に窓か開けていますから、チャイムがもう戸別受信機と外からも私の家も聞こえてきます。うちはそのときはもう戸別受信機はボリューム落としていますが。冬場はどうするんですか。夏場開けているからうるさい、昼間は何も聞こえなかったということでは、町の対応はちょっとずさんなものがあるのかなと私は思います。</p> <p>その中には防災無線はやっぱり洪水、地震、または、最近はないですが弾道ミサイル発射を伝える役割もしているわけですよ。それを考えれば、一律に何も考えずに休止しましたということは、町として町民に対する意見は通じないと思いますが。十分検討した結果こうでしたということだと思っうんですが。もし、この結果として復活するかどうかお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>復活するかどうかのについてお答えいたします。</p> <p>先ほど町長も答弁で申し上げましたとおり、最終的に総合的な、年度末に向けて今いろんな意見を集約しているところでありますので、最終的に総合的な判断をするということでありますので、復活するかどうかもこの場では言及できません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>気持ちも分からないわけではないんですが、現状では分からないということですが。行政推進委員の会議とかいろんな場面でそういった苦情みたいなあれは行っていると思っうんですよ。ほかの町内会長からもそういった意見出ていましたという話は聞いていました。</p> <p>そういうことで町民自体は、そういったことでやっぱり復活を望んでいますので、前向きに判断して、町の判断をしていかないと、これ朝の時報を休止したことによって大きな事件事故が発生することが考えられないわけではないと思いますが、それを朝の時報復活をお願い、そういったものを町長とすれば踏まえて今後は考えていただけるということはどうでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、佐々木議員のご意見要望等は承りました。しかし、止めるという意見、あるいはまた放送せという佐々木議員のような方、どちらの意見もあろうかと思えますので、重々よく課内でも、そしてまた町内会長さん方の集まりの中でも検討をして、いい方向に向けて決断したいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 1番 (佐々木 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>ぜひともというか、その辺は勘案して、止めるんじゃないくて何かいい方法を考えるということも大事だと思うので、全く復活する、止めるんじゃないくて、その中でやっぱりいいほうを考えていってやっていただければなと思えますし、切にお願いして私の質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>西館議長</p>	<p>これで1番、佐々木 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、昼食のため1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時17分)</p>
	<p>榎山副議長</p>	<p>議長に代わり、副議長が暫時議事を進行いたします。</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
<p>質疑</p>	<p>榎山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席2番、澤上 勝議員の一般質問を許します。2番。</p> <p>3席2番、澤上 勝です。</p> <p>新型コロナウイルスの中、新変異株イギリスのアルファ株、南アフリカのベータ株、ブラジルのガンマ株、中でもインドのデルタ株変異が第5波で猛威をふるっている世界中の中、青森県も残念ながら東北で宮城県に次ぐ多く発生している。特に、八戸市が異常に発</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>生しているのです、隣接する当町もさらに厳しく、町民の暮らしと命を守るためにコロナ感染対策予防接種及びコロナの影響を受けている町内の方々の特に経済対策に毎日頑張っている町長を筆頭にする三役、各課長及び全職員皆さんと医療関係者皆様とコロナ感染対策に対応している民間を含めた方々に心から感謝と敬意を申し上げます。</p> <p>さて、コロナの中、特に県南はまん延防止に近いステージ4の中にあるので、聞くところによると隣の議会では一般質問を短くという話が出ておりますので、私も40分以内に終わるようにしながら進めてまいりたいと思います。早く終わって三役を筆頭に全職員、医療者関係者挙げて即座に対応していただくことを申し、お願いを申し上げます。</p> <p>議長の許可をいただき一般質問、一問一答方式で質問するので真摯なる答弁となるべく再質問を避けたいので、納得できる答弁を含めてよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、第1点。</p> <p>1、歩道の再点検と至急整備についてということであります。これも1番、1席3番、馬場議員から詳細にわたり通学路の事故防止対策、横断歩道の安全対策、緊急合同点検、通学路の指定について質問・要望されたので、かち合わないよう質問をいたしますのでよろしくお願ひします。</p> <p>(1) 特に町道における小中学生の通学路の危険な歩道の点検と整備状況及び整備計画について、よろしくお願ひいたします。</p> <p>町長。</p> <p>まずもって澤上議員におかれましては、我が町職員のコロナ感染予防対策ということで手短かに質問をするという心遣い本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>3席2番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>町道における小中学生の通学路の危険な歩道の点検は、おいらせ町通学路安全推進協議会で実施しておりますが、交通安全対策が必要な通学路は6路線、延長約2,706メートルとなっております。</p> <p>施策方針として、歩道の新設や拡幅は用地買収や補償に多額の必</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>要と時間を要するため、対応可能な対策として通学指導などのソフト対策と併せて、カラー舗装などのハード対策を講じることとしております。</p> <p>昨年度までの整備状況は、6路線、延長約1,314メートルの路肩のカラー舗装を行っております。</p> <p>今後の計画は、町通学路安全推進協議会で協議を経て、予算の状況に応じ対策工事を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>先ほど来、言ったとおり馬場議員が詳細にわたって質問並びに要望をしていますから、私からは簡単に再質問という形で要望をしておきます。</p> <p>私も今まで議員になって7年、多分歩道については4回ほど、前の三村町長、そして成田町長にも一般質問の中で要望をしているはずでありますので、特に北部においては分かるとおり、商業集積なり遊戯集積なり住宅の集積が全国でもまれなぐらいに、急速に伸びている。その中で小学生、中学生もまた同じく増えている現状でありますので、やはりその安全な歩道、できる状態を頭に入れて計画的に、できればスピーディーにと思ひ、住宅が張りつかないうちに用地買収できる部分等についてはして、やはり安全な、快適なまちづくり、安心安全なまちづくりをしていただきますよう要望をしておきます。</p> <p>続きまして、(2) 県道の危険な歩道の点検と整備状況及び整備計画についてお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>県道の危険な通学路の歩道の点検につきましても、町通学路安全推進協議会で実施しており、交通安全対策が必要な箇所は、国道338号及び主要地方道八戸野辺地線の2路線、延長約2,555メートルであり、今年度、県単独事業要望に搭載し提出する、県道三沢十和田線の歩道整備を含めると3路線、延長約3,297メー</p>

		<p>トルになります。</p> <p>整備状況は、国道338号及び主要地方道八戸野辺地線は、既に歩道拡幅工事に着手しており、現在整備中です。</p> <p>今後の計画について県から確認したところ、予算の状況に応じ整備を進めていくとのことでありました。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>
質疑	<p>2番 (澤上 勝君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>これも先ほど馬場先輩議員から、きつくきつく要望が出ておりましたけれども、まず、私は項目に書いていないので質問していいのか悪いのか若干伺いますけれども、神社周辺の道路整備、県の測量は終わって用地買収に全く入っていないみたいですが、その辺はどうなっているのか。並びに木ノ下墓地からスタンドまでの歩道、あちらも今児童が結構増えておりますが、その辺の進捗状況についてお願いをいたします。</p> <p>地域整備課長。</p>
答弁	<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p> <p>榎山副議長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>主要地方道八戸野辺地線の整備状況でございますが、今年度、氣比神社付近、昨年度まで用地の調査とか測量終わっていたしましたので、今年度から用地買収を進めたいということで県から話は聞いております。ただ、それも国からの予算配分に従って進めることとなりますので、着実に進めていければなということで考えておりました。</p> <p>続きまして、墓地付近からあの農協付近のほうの計画ですけれども、県から聞いているところでは今回の氣比神社のところの付近は終わったら、その次の段階であの墓地から農協のほうの歩道整備なりを事業化していければということで聞いております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>2番。</p>
質疑	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>今、課長さんから説明あったとおりにかと思っておりますけれども、まだとにかく、馬場さんでもないんですけれども、早くして、遅れてで</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>きなかったとか、何かがあつてからでは遅いんでありますから、やはり町長さんもそれなりのパイプを使っているいろいろと左右からでも押して、早期に実現できるようにお願いをしておきます。</p> <p>続いて、2の全町デマンド型交通における町民バス1路線のハイブリット方式についてということでもありますけれども、平成29年、平成30年、令和元年、町の各環境の満足度調査では、バス交通の利便性に対する不満がトップであったと。その中身は、買物、通院、役場、農協、銀行、遊戯等で、特に高齢者60歳から70歳、それからまた若い10代という、簡単に言えばそういうアンケートの分析であろうと思います。現在そのバス交通の不満を集約すると、1点目はバスの本数が少ない。2点目は目的地までの時間がかかり過ぎる。3点目は乗り継ぎをしないと目的地に行けないという、この大きく分ければ3点だろうと思いますし、担当課長さん方はその3点を解消するために今、このデマンド交通、ハイブリッドのやつを作成したのかと拝察しているところであります。ただ、以上の不満を満足させるための手段であり、全町デマンド型交通プラス町民バス1路線のハイブリッド方式については賛成の思いであるが、実施に当たり地場産業育成と運営上の疑問が多々あるので質問をさせていただきます。</p> <p>1の全町デマンド型交通における町民バス1路線のハイブリット方式の運行内容及びメリットとデメリットをお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>来年4月に導入予定の新公共交通体系では、全町でデマンド型交通の運行に加え、町民バス1路線を運行し、朝夕は北部地区の通学需要への対応と、日中はイオンモール下田・下田駅・本庁舎・分庁舎を循環運行することになっています。</p> <p>次に、定時定路線型の町民バスとデマンド型交通との比較で、メリット・デメリットを説明しますと、町民バスは台数が限定されており、停留所が設置できない地域があること、また、バスの時刻に合わせて停留所まで歩いて移動しなければならないことなどがありますが、デマンド型交通では利用者が町内の希望する場所で乗り降りできることが最大のメリットだと考えています。また、路線が決</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>まっていないことから、遠回りする必要がなくなり、今までより短時間で目的地に到着できる見込みであります。</p> <p>さらに、予約制であるため空車で走ることが少なくなり、需給バランスがよくなることなどが主なメリットだと考えています。</p> <p>一方、デメリットですが、町民バスより料金が高くなること、電話またはウェブでの予約が必要となること、予約状況によってルートが変わり到着時間が定まらないこと、一度に大量輸送ができないことなどが挙げられます。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>今説明した中で、デメリットの部分でありますけれども、全協で説明した8ページ、その中に4項目あるわけですがけれども、その2項目めと3項目めの私は意味が若干理解できないので、課長さんから説明をしていただきたい。</p> <p>それから、4項目めの配車システムの導入が必要で、誰がデメリットになるのかその辺をご説明をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、ご質問にお答えをいたします。</p> <p>全協のときの資料の8ページのデメリットの部分でしょうか。デマンド型交通の部分のデメリットということですか。（「そうです」の声あり）2項目めにつきましては、定時性が低く他の交通機関とのアクセス性も低いという項目になりますけれども、これにつきましては先ほど町長の答弁にもありましたとおり、その予約状況によってデマンド交通のルートが変わってしまう関係で、例えば、何時の電車に乗りたいという、下田駅に何時に着きたいとかということについては、そのルートが変わってしまう関係で何時に到着できるのかというのがちょっと約束されないところがデメリットとしてあります。それについては、早めに予約をしてもらえれば対応は可能かと思えます。</p> <p>それから、4項目めですか。（「3項目め」の声あり）3項目め。運送できる人数が少なく予約が集中した場合には待ち時間が長くな</p>

		<p>る可能性があるということにつきましては、今のデマンド型交通で導入を考えている車両につきましては、10人乗りのワゴン車と考えておりますけれども、当然ドライバーとか助手席はなるべく座らないほうがいいと思いますので、最大で8人乗って運行できるとは考えておりますけれども、例えば、予約状況がその時間に仮に集中したりしてしまった場合に、車両は4台同時に動いているわけですが行き先等も変わって、それぞればらばらであったりすれば最大四八、三十二って32人が同時刻に利用できることにはなるんですけども、うまいことルートが合わなかったりした場合は多少のその待ち時間が必要になるというところがあるというところが大きい50人乗りのバスとの違いという、そういう意味ではデメリットだということでございます。</p> <p>4番目の予約配車システムの導入が必要であるというところにつきましては、デマンド交通につきましては予約をもってその利用する人の乗りたいというところに車が行って、降りたいというところで降りるという関係で、全て予約が必要になります。今の町民バスでありますと、バス停間をずっと巡回して同じルートを回りますので、あえて予約をしなくても時間にバス停に行けばいいという話ではございますが、このデマンドにつきましては予約が条件となりますので、そのシステムの導入が必要になってきますということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長 2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今答えたので再度質問をしますけれども、定時性については分かりますけれども、予約が集中した場合ということの中で、ちょっと例えばの話で聞く。木ノ下から洗平に寄って、本村に寄って、庁舎に来るといふそういう事例があるという確認でよろしいのか。</p> <p>それから、予約とかウェブで予約しなければならないというのがデメリットという意味なのか、4番。その2点。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p>

	<p>(柏崎勝徳君)</p>	<p>例示として、木ノ下から洗平、本村を通過して庁舎に来るという場合もあるのかということのご質問でございますけれども、4台の車両をA I の、人工知能の配車システムを導入したいと考えておりますので、最短ルートで結べるように、例えば4台あれば1号車なのか、3号車なのかというところで振り分けをしたりしながら最短ルートを通ってなるべく短時間に着けるようにというところで配車をしていくということを考えておりますが、ご指摘のとおり、例えば利用者が集中したりしてしまう場合にはこういうルートの可能性ももちろんあるかもしれません。</p> <p>あと、もう一つは何でしたっけ、すみません、質問は。失礼しました。ウェブで予約するのがデメリットかということでもありますけれども、今の町民バスでありますと、特に予約も必要なくてその時間に合わせてバス停に行けばいいというところがございますけれども、デマンドについては電話あるいはウェブでその都度予約が必要になりますので、その分はお手を煩わすのかなというところでデメリットと判断をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、説明の中で、さっき説明の中で、バスがまだ8人乗り買うんだか、買わないんだかというニュアンスで物を言っている気がするけれども、そういうのがまだ明確になっていないということは公募型のそれがやっていないから明確になっていないという理解をすればいいのか。これから多分、私はいろいろ質問するけれども、そういう答えられない部分があるんだっただけという思いがあるんですけども、その辺どうですか。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほど答弁の中で、8人になるのかみたいな、ちょっと自信のない答弁をしてしまいましたけれども、今導入しようとしている車両は10人乗りのワゴン車でございまして、運転手1人、それから助手席には乗せないほうがいいと考えておりますので、8人が同時に</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>運行するという考えております。そのような車両を導入したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>次の(2)ですけれども、運行主体、運行契約期間、運行車両、運行日、運行時間、導入する配車システム、利用料金、料金の支払い、運行車両の広告掲載方法についてお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>樽山副議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現時点での予定であります。運行主体は道路運送法に規定する一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている事業者とします。</p> <p>契約期間は、5年間の長期継続契約とします。</p> <p>運行車両は、10人乗りのワゴンタイプとし、町オリジナルのデザインを施し、平日4台、休日3台で運行します。</p> <p>運行日は、土・日・祝日を含め年間を通した運行とし、運行時間は午前8時から午後6時までとします。</p> <p>導入する配車システムは、自動かつ瞬時に運行ルートをドライバーに指示する機能とスマートフォン等によるウェブ予約の機能を有するシステムを導入することとしています。</p> <p>利用料金は、1人で乗車した場合は、中学生以上が500円、小学生までが200円、2人以上の乗り合い利用の場合は、中学生以上が300円、小学生までが100円としています。</p> <p>料金の支払い方法は、現金のほかに電子マネーによる支払いができるようにしたいと考えています。</p> <p>運行車両への広告掲載方法は、現在、先進事例等を調査中ではありますが、受託する事業者が決定した後、民間のノウハウを生かしながら広告主の募集方法や広告料の設定等を協議していきます。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>運行主体の件でありますけれども、先ほどから申し上げたとおり、地場産業育成ということで町内には3社あるわけでありましてけれども、今要件の中で一般乗合旅客自動車運送事業の許可がなければ多分公募型にも参加、私はできないものと理解しておりますけれども、その辺の考え方をまた再度、全員協議会でも聞いていますけれども、その辺の質問。</p> <p>そして、私は一戸とか雫石、紫波さんのやつらも資料全部プリントアウトしたり、電話で直接聞いたりしている部分があります。多分、おいらせ町は紫波町さんとかなりコンタクトを取った中で進めているということで、タカハシさんのほうが答えてくれましたけれども、それはそれとして、せつかくある3社をこの中に入れてですか、やる方法をなぜ考えないのか。そして、例えば一戸では3社あるのを協同組合つくってやっている。雫石もそういう形で、地域の資源を生かし交通手段の確保ということで地元のタクシー屋さん、それから雫石さんも地元タクシー屋さんがあったということで、本社は盛岡みたいですがけれども、そういう中で地元をやっているわけですか。なぜ私が言いますと、今は3社あるのも100でこなしている。これが新しい企業、1つの企業だと思えますけれども4社になるわけです。単純に言って、33%なのが25%になると私は考えるんですけれどもね。この前、課長さんは日中だから影響がないような答弁を全員協議会でしたみたいですがけれども、タクシー屋さんの日中の町内の占める割合というのは大きいんですけれども、その辺を行政としてどう考えているのか。やはりもっと、あくまでも時間をもっとかけて、やはり地元を生かしながら、それで町民の方々の便利を考えながら、私は進めるべきだと思うし。全国かなりやっていますけれども、皆3か月なり、4か月の実証実験をしながらやっているわけですよ。なぜその辺をゆっくり考えた中で、多分、現場の視察もしていないはずですから、今コロナの中でね。ですから、その辺も含めてどう考えているのか、課長さんだか、町長さんだか、答弁をしていただければと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。 議員ご指摘のとおり、今回のデマンド交通を受託するには、一般</p>

		<p>乗り合いの許可が、国土交通大臣の許可が必要になるんですけれども、それにつきましては今年の3月、それから4月あたりに個別にタクシー事業者さんと面談といいますか、打合せをしまして、それからその後7月に改めて町内の3事業者さんを役場に来ていただいて改めて説明を行って、その一般乗り合いの許可がないとこの事業には参入できませんよということでの話はしているところがございます。そういう意味で、今回のこの条件といたしまして、その乗り合いの許可を得ているか、あるいは今年度末までに許可を取得するところを条件としているところがございます。</p> <p>それから、一戸町の事例について議員から今ご質問がありましたが、この一戸町の事例を、仮に町内のタクシー事業者さん3社で組合をつくるなりして運行するというのであれば、それを拒むようなことは全くございませんので、そのような形でこのプロポに参画するというのであれば、それはそれで全く問題ないことだろうと思っております。町で仕様を示すこととなりますけれども、その仕様に合致して、なおかつ安全確実に運行ができるということであれば、どのような事業者さんでも、あるいはどのような事業形態であっても問題ないと思っておりますので、そういう形で組合をつくるということであれば結構なことじゃないのかなと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、課長さんの答弁で一戸、雫石、これは町が絡んで協同組合なりつくっているはずですけども、多分その辺は把握していますよね。</p>
答弁	<p>樽山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほどの議員ご質問のとおり、一戸町で行っているのが有限責任事業組合という組合をつくってデマンド型交通を受託をして運行しているということの事例は参考にはいたしました。これにつきましては、その地元のタクシー事業者さんプラス一戸町で出資をして設立をしているということも情報としては得ております。ただ、今回</p>

<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>一戸町のように、例えば、町が出資をすとかということについては、まだその制度そのものについてよく理解をしていないところもございますし、また、出資するというにはある意味3セクのような形になるかと思っておりますので、そこら辺も含めてまだ慎重に判断する必要があると思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>今、課長さんが慎重に判断しなければならない、確かにそのとおりだし。それで、なぜそれを慎重に判断なり、研究なり、相談なりしない中でスタートする予定を組むんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p> <p>樽山副議長</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>一応、町といたしましては、町といいますか我々といたしましては、3月中旬ぐらいからタクシー事業者さんとも相談をさせていただいて、7月にも、先ほども答弁いたしました7月にも一堂に会してこのような、例えばの話ですけれども3社で組んで事業を受託するというのもできなくもないですよというお話は伝えてあります。それに対して、今現在9月ということで、そのような組合をつくってやりたいとかという申し出もちょっと承っておりませんので、特にその部分についてはこの組合をつくってというような形での考えというのはありませんでしたし、事実、この有限責任事業組合というものにつきましても全国的に取り組んでいるというのはそうそう多くなくて、私どもとしてもその情報そのものがあまりつかんでいなかったというところもございますが、そういうことで地元の事業者さんから特にこういうふうにしてやってほしいという申し出もございませんでしたので、特にこれを検討しながら進めてきたというところではありませんでした。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>2番。</p>

質疑	2番 (澤上 勝君)	<p>今、課長言っているとおり、3月なり、7月説明したということでありましてけれども、ただお互いにそのデマンドの方向性すら、多分課長さんがこれから聞いていけば方向性すらすっかり青写真ができていないような私はするんですよ。その辺をお互いに話をして、はっきり言って急ぐこともないし、コロナの中ですからやはり幾ら9人乗りといっても狭くなりますので、感染対策は完全なるものになるものか、その辺もやはり深めないとならないし。聞くところによると、この補助事業そのものは会計年度は10月から9月だという情報を得ておりますけれども、その辺はどうなんですか。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、国の補助金の会計年度は、会計年度といえますか、補助金の期間というのが10月から9月末ということで国では定めているようでございますが、4月からの年度初めからスタートさせても補助対象になるとは承っています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>榎山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>この前も全協の、また後になるけれども、補助金がつくかもしれない、つかないかもしれないというニュアンスも言っているよね。1,000万円。その辺だって不明確過ぎる気がするんですけどもね。私はこれ進めるに当たってもね。これは町民のためになるのは分かるけれども、あまりにもこの進めるに不透明過ぎるという感があるんですけども、その辺課長さんどうですか。</p>
答弁	<p>榎山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>全協だったか、常任委員会だったか、ちょっと申し訳ありません、ちょっと度忘れしてしまいましたけれども、確かに国の補助金につきましては、このデマンドに対する国の補助金というのが毎年のように制度がちょこちょこ変わっております、来年度本当に</p>

質疑	<p>檀山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>今の制度のまま補助金が動いていくのかどうかということに関しては、現段階では何とも言えないところでございますけれども、基本的には今の制度のまま国の補助金が進んでいくのであれば、補助金はもらえるものと捉えております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>これは例えばの話だけれども、もらえなかったとなれば実費ということですね。それを含めた、何ていうか、雲をつかむような進め方をするわけですか。</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご指摘のとおり、確かに国の補助金が変わって、例えば該当にならないとか、なくなったという話になれば一般財源で進めざるを得ないというところではございますけれども、これはどの事業についても多分同じかなと思っておりまして、国の制度につきましては、先ほども答弁しましたとおり毎年のように少しずつ内容が変わっておりますけれども、現段階ではそのまま導入されるものと捉えて進めております。もしかしたら来年に向けて急に補助金がなしという話が、万が一出ないということはもちろん約束はできませんけれども、ないということもあるかもしれませんが、そうなれば例えば補助金がなければもう導入できないのかという話になってくるかと思っておりますので、そこは今、補助金があるというところで進めていきたいと思っておりますし、あとは情報収集も常にしながら進めていきたいと思っております。</p>
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>若干分かりにくいんですけども、それは置いて、先ほど来から私が言った地元の企業に必ず影響がこれは出ますよ。それから、さっき佐々木さんも聞いていましたけれども、簡単に言えば500円で木ノ下から下田の駅まで来るわけですね。簡単に言えば1人で</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p>	<p>も。その方々がたくさん申込みすれば、地域がばらばらにすれば、4台しかありませんから、コールセンターと失礼けど同じ予想がされますよ。その辺は前の全協でもお話ししているけれども、その辺と地元企業の職員等もいろいろな意味で心配しているという話も聞こえてきますよ。やはりそれだけ事業を抱えれなくなるわけですからね。その辺をどう行政として考えて進めるかという、やはり一度立ち止まって考えるのも私は1つだと思いますけれども、町長さんどうですか。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>いろいろ地元の企業さん、業者さんの生活圏も脅かすのではないのかという心配のご意見でありますけれども、何ていうんですか、業者さんのことはよく分からないでお話してしまうんですけども、例えば、もしその先ほど来言っている一般乗り合い、自動車運送事業の許可を受けている方々がもし、もしですよ、そのおいらせ町のデマンド交通を受けたとした場合、地元の業者さんはその乗り合いタクシーとかそういう部分で運転手派遣するとか、自分たちの車を1台減らしてそっちのほうに重点的に重きを置いて、その収入の幾らか、あるいは何割かを分け前としてもらうとか、そういう方法ももしかしたらあるのではないのかなという気もしますし、例えば、言葉は大変悪いんですけども、下請けっていうんですか、孫請けですか、例えばですよ。そういう方策もあるかな、1つの方法としてというのは考えられますけれども、今まだ澤上議員が何で急ぐんだという話もありますけれども、町民は不便だ、不便だって町に早く何とかせえ、何とかせえって要望も強く来ているもので、できれば早めに実行したいというのが町としての本音でありますので、できればご理解くださって、これからまた試験的にやってみて不備があるようであれば、契約は契約として5年間の継続になると思いますけれども、改善するところはしていければいいのかなという気がしております。最初からパーフェクトな事業であれば一番いいんですけども、何せ初めての事業でありますので、その辺もご理解いただければと思います。</p>
	<p>樽山副議長</p>	<p>2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>町長さん、やはり初めての事業でありますから、全国を見ると実験事業の、多分課長さんは知っていると思うんですけども、3か月から5か月に全部しているんですよ。補助事業は特に慎重になってやっていますから。その辺を踏まえて、ゆっくり急ぐ必要も。何でも町長さん急げとなったら、多分庁舎も急げってへるし、私はドーム急げってへるしとんでもねえデマンドバスだけ随分急いでいるなと思って、私は受け取っているんですよ。今、これは下請けの話はこの場でできる話でないし、業者が決まれば業者に権利があるわけですから、これを町として指図できるはずはないんですから。それから、1回渡れば5年ですよ。次の方ができないわけですよ。その辺もやはり踏まえて、もっと私は慎重になるべきだと思うし、ここで聞くけれども、今度これが最終的にこの前、全員協議会のことですか、3月の予算にかけて決定になるということですよ。今の議案書の中には全くそういう項目はないですからね。じゃあ、何だか私不自然なような気がする。もしかして3月で否決くらったら、公募された方々のそれはどうなるんですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長 政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>政策推進課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>前回の全員協議会の際には、3月定例会で予算を計上してということで話をさせていただいておりましたが、今回もそのとおりでございますけれども、今回の9月定例会の補正予算の中で債務負担行為の設定ということで、こちらのデマンド交通の部分については債務負担行為の設定をするというところで議案といいますか、補正の中で出しておりますので、そちらを可決していただいて事業スタートさせていくというところで考えております。</p> <p>それから、あと何で今の時期にスタートさせなきゃならないのかということにつきましては、町民アンケートの中でも不満足第1位というのを何年間も町民バスについては続いてきております。</p> <p>それから、あと議会におきましても、度々町民バスのことについて質問を受けておまして、それについては令和4年の4月から新たな、抜本的な見直しを図っていくという答弁をしてきておりますので、その令和4年4月に向けて今作業を進めているところでござ</p>

質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>います。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>私はあまり納得、今の部分ではできませんので、後の質問については省略してもよかったよね。駄目だったか。いいよね。</p> <p>申し訳ありません。時間の関係で次へ行きます。</p> <p>3の前年度と今年度の成人式の開催についてよろしくお願ひします。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、今年度の成人式の開催方法については、現時点では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、祝賀会を中止、来賓招待者は町議会議長のみとさせていただき、式典時間を30分程度に短縮し、新成人参加者へ抗原検査キットを事前に配付するなど、できる限り感染リスクを防ぐための対策を取った上で開催したいと考えております。</p> <p>なお、今年度の成人式は令和4年1月9日、日曜日に町民交流センターにおいて開催することとしております。</p> <p>次に、前年度の成人式の開催方法については、今年度の成人式と同じ内容で開催することで検討をしております。</p> <p>また、開催日については、今年度の成人式開催日の前日である1月8日、土曜日で検討しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>まず、改めて感謝を、敬意を申し上げるし、感染対策を施して成人者並びにご父兄の方々が喜ぶ式になることを心からお祈り申し上げ、開催をよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、4の百石高校の永久存続についてということであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>樽山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>新聞等では出ておられるとおり、高校の少子化に伴う再編等、浪岡高校をはじめとしているいろいろな話題が出ておりますので、その中で(1)少子化に伴う県立高校再編校に該当させないための町の施策についてということで、1つは、特色ある教育活動を発展させるための1つの方法は、(高校レストラン等)より有効な施策はないかということで答弁をお願いします。</p> <p>町長</p> <p>お答えします。</p> <p>百石高校の食物調理科は、県内の公立高校では唯一、卒業と同時に調理師免許が取得できる学科であり、高校生レストランの運営や地元食材を活用したメニューの開発、成人式での料理提供などを行っています。</p> <p>また、全国的な各種コンクールにおいても優秀な成績を収めており、生徒のスキルアップにつながっていると思っています。</p> <p>一方、普通科では学校設定科目「新聞を読もう」における探求型学習を通じた情報収集能力と情報活用能力の習得、県内中学生を対象とした地産地消レシピコンテストの企画運営などに取り組んでいると聞いております。</p> <p>さらに、平成27年度には、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績があると認められ、キャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰も受けています。</p> <p>ご質問の有効な施策についての取組ですが、町としてはこのような取組が継続されることが大事だと考えるとともに、百石高校からは特色のある教育活動について、今後も新たな取組を模索しながら、充実・強化していきたいと伺っており、町としても可能な範囲で協力していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>樽山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、町長さんが申し上げたとおり、百石高校さん高校レストランをはじめいろいろな努力をし、特色も全国的に多分売れているのかと思いますけれども、さらにさらにやっていただきたいし、高校か</p>

<p>答弁</p>	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ら聞いたら令和3年度は普通科で0.89、食調科で0.95ということで割っていますので、その辺も含めてこれから長い目でやはり地域学校に残せるようにしていかなければならないし、今、定員120に対して、おいらせ町から40人、八戸から36人、三沢から16人、六戸から9人、五戸から2人、十和田から3人、東北町から1人という現状だそうでもありますので、その辺も踏まえているなことを考えて、百石高校とタイアップしながら進めていただければなと思っております。</p> <p>続きまして、2の学校での学習以外に町の産業（農業・大型商業施設等）を活用する学習方法はないかということでお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>百石高校では、地域との関わりの中で学びを大切にしており、地元企業等でのインターンシップ、保育園・高齢者施設での体験学習、地元食材を活用したメニューづくり、町成人式での料理提供、また、町内の各分野から講師を招いての地域学習、役場職員による出前講座などを実践しています。これら地域に根差した学習活動は、百石高校が目指す教育理念や目標に沿ったカリキュラムに基づき組み立てられているものと認識しています。</p> <p>地域との連携による学習活動は、百石高校の魅力を高めるとともに、地域を思う人材を育むものであると思いますので、町に対して協力や支援が求められた場合には、可能な限り対応していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檀山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	<p>2番。</p> <p>1つ、提案なんですけれども、多分今、総務省で地域おこし協力隊の予算があるはずですね。多分今、おいらせにも1名いるのかな。そういう方の専門的な範囲なり特徴なりを協力隊に依頼して、やはり学問以外に部活動に活用して生徒を育成する。そしてまた、地元の産品を使つての六次産業化、一次産業は農産物の生産に、二次産業は農産物を生産加工する、三次産業はその販売ということになり</p>

		<p>ますから、そういうことにも結びつけるような形、そして今、今年観光物産協会ができましたので、その辺の部分ともいろいろタイアップして産官学連携をしながら、やはり地場産業の付加価値、そして人材育成等をすればいいと思います。今朝インターネット見たら、十和田市では平成27年で31名、今年度当たり20名ぐらいの地域おこし協力隊が要望してつけているそうですね。20人といえど1億円近い金が十和田市にそれなりに落ちてるし、来ているし、その中でいろいろなことを、これは十和田でなく弘前ですけれども、弘前でもそういうことを頻繁にやっている。それから、インターネット見ればほとんどの市町村でかなりの実績なり上げていますので、そういう100%補助事業たるものを使って、この町を何とか活性化していただければなということで要望をしておきます。</p> <p>続きまして、③民間業者調査によると、住み心地は青森県2位、東北14位を生かした百石高校の全国募集の取組をとということで、高校そのものは県立でありますから、でも今、県では全国募集をさせる高校を今何校か造っていますし、それに先んじてやることも1つの考え方だと思います。その辺はどうでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>百石高校は、全国に誇れる教育活動を実践していると思っておりますが、県立高校第2期実施計画において示された、全国からの生徒募集の要件として、1つには、第2期実施計画において地域校とする高校、2つには、過去5年の定員充足率の平均が90%以下の高校とされており、百石高校はいずれの要件にも該当しないことから、全国からの生徒募集はできないとの認識であります。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p> <p>今、規則の中でできないということですから、まず、そういうことも含めてやはり今後とも定員割れをさせない考え方をしていただきたい。</p> <p>あと、百石高校の、4番ですけれども、百石高校生への通学支援</p>
答弁	<p>檀山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	
質疑	<p>檀山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>策について、木ノ下小学校区についてはバスが出るが、二川目とか、洗平方面からはないわけでありましてけれども、その辺をどのように考えているかお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>現在、町民バスは東線、南線、北線と下田駅・イオンモール下田間のシャトル便の4路線を3台のバスで運行しています。</p> <p>来年4月からは、町の公共交通の再編により、洗平方面の南線と二川目方面の東線を廃止することから、ほぼ同じルートを走っている十和田観光電鉄の路線バスを利用していただくこととなります。</p> <p>ご指摘のとおり、町民バス1回の利用は、距離に関係なく200円ですが、路線バスの料金は距離により加算され、洗平から百石高校までは420円、二川目北から450円となり、負担が増える生徒がいることが想定されますので、何かしらの支援が必要だと考えています。</p> <p>一方、下田駅から百石高校までの料金は170円であるため、特段の対応は必要ないと考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>檜山副議長</p> <p>2番 (澤上 勝君)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>2番。</p> <p>最後ですけれども、我が町の地域の学校と大袈裟に言うんですけども、永久存続するように取り組んでいただきたいということで、お願いをして答弁はおりません。</p> <p>どうも、真摯なる答弁ありがとうございました。</p> <p>これで2番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩いたします。</p> <p>45分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時26分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時45分)</p>
	<p>西館議長</p>	

		<p>しますと、全国的に適正に管理されていない空き家が増加し、地域住民への影響が深刻になってきたことを受けて、その対策を講じるため平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されました。</p> <p>しかし、空き家問題は法整備以前から指摘されており、多くの市町村が独自に条例整備し、国に先行する形で対策に取り組んできた経緯もあり、法律も市町村が主な実施主体となり対策を推進する旨を定めております。</p> <p>したがって、ご質問の条例制定と計画に関しましても、町で独自に条例整備することなく、法律の規定する範囲内において対策を講じることとなりますし、その対策に取り組むための計画を作成したというものになります。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>ちょっとね、答弁が私は聞いているのに、あまり前段が長すぎますから簡単に答えていただきたいと思います。</p> <p>まず、その法律の範囲内であれば条例制定をしなくてもいいという答弁ですね。それからその計画のみの、運用の計画というのは、何で計画を、ちゃんとこの法律ではつくるようになっていきますから、これはそれでよしとしても、じゃあ、条例を法律の範囲内であって条例は制定は必要ないということであれば、なぜ青森県とか八戸市はつくっているんですか。私はね、今の町長の答弁だとまるきり間違っているんじゃないかと思いますよ。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、青森県では条例制定してございません。八戸市ですが、八戸市は条例制定が平成25年10月ということで、法整備以前の条例制定となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p> <p>西館議長</p>	

<p>質疑</p>	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>私はね、八戸市の資料を取って見たんですよ。実際に八戸市は都市整備部市街地整備課空き家対策グループというのがあって、この前、広報には、その8月の広報に空き家等の適切な管理をお願いしますということで広報に対策の取組としてちゃんと出しているわけですね。その空き家の八戸のその計画の中に、資料編で空家等対策の推進に関する特別措置法、それから八戸市空家対策の推進に関する条例というのをちゃんとうたって、その中に目的、所有者の責務、外観調査、緊急安全措置、関係機関への要請、それから委任で首長がやるべきことをちゃんとうたっているわけですよ。じゃあ、当町の場合はその上位の法律に従って、誰が命令するか、町長がやるんですか。私はね、ちょっと本当にこれでいいのかな、ちゃんとほかのほうも全部調べてみたのかなという気がしますよ。上位の法律があったら、に準じてやるんだったら町の条例なんて必要ないんじゃないですか。私は本当にこういう行政のやり方でいいのかなと、平気で議会でこういうことを答弁するというのは、私は大変なことだと思いますよ。議会も町の、町や、空家等対策計画の資料を平成31年3月に私たちも受け取っているわけですけども、その中の資料編の中に、ちゃんと空家等の推進に関する特別措置法があって、それから空き家バンクの設置要綱、それから検討委員会の設置要綱、それから特定空家等の基準の要綱が盛り込まれてあるんですよ。八戸はこの中に条例がちゃんと盛り込まれてあったんですけども、私も議会の一員としてチェック機能がミスったのかなという、私の不勉強さも改めて感じていますけれども。今のままでいきますと、副町長は事務方のトップですから、本当にこのまま、法の枠内であり条例制定は必要なという考えですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 お答えいたします。 まず、条例制定の関係ですが、法律に触れない範囲内で定めることはできます。八戸市の例を先ほど来、引き合いに出しておりますが、先ほども申したとおり八戸市の場合は、法整備以前に条例制定しております。要は先行型の自治体でございます。当町の場合は、法整備後に計画を策定し、法の中で定められたことを実施しようと</p>

答弁	西館議長 副町長 (小向仁生君)	<p>ということで考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>8番。</p> <p>副町長。</p> <p>ただいま課長が申したとおりの認識でよろしいかと思えます。先ほど来、言っておりますように八戸がこの法律ができる以前にもう条例整備をしていた。その際に、法律ができたからといってそれを廃止することなく、その法律を踏襲する形で改正をしていったものだとして解釈しておりますので、あえてその後に、法律の制定後においては特にその条例を定めるものでもなく、その計画の中で進めていくということで、そういう認識で了解をしています。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>そうすれば、例えば、さっき話したような、その町が特別措置法に基づいて計画をつくった中で進めていくという、首長としての指示、命令権というのは制定しなくても大丈夫、できるということですね。そうすると。八戸の場合は、特別措置法が平成26年に制定され、八戸市の空き家対策等に関する条例は平成25年に条例制定しているわけですが、これ先読みしてやったのかどうかは分かりませんが、同じこと繰り返しても私は、前に進みませんので次の2点目に入らせていただきます。</p> <p>町民の声として、空き家に隣接する多くの人が防災・環境・衛生面での不安を感じております。町では平成27年空き家調査をし、403戸の空き家を確認しております。その後の最新調査について、お伺いいたします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>平成27年度の実態調査以降は、特に調査を行っていないということになります。</p>

質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	以上です。 8番。 調査をしていないということは、例えば、空家対策協議会、町長、専門家、住民代表となって組織されています。それから、特定空家等対策委員会、副町長ほか関係各課で構成されておりますけれども、それぞれの開催もされていないということで理解していいですか。
答弁	西館議長 まちづくり防災課長 (成田光寿君)	まちづくり防災課長。 お答えします。 議員おっしゃるとおり、それらの取組は行ってございません。 以上です。
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	8番。 多分私はね、議会報告も何もないからそのとおりだと思います。それでは、3番の町の空き家等に関する必要な対策として、これまでは取り組んできていないんですけれども、今後の課題及び改善策について、全然やっていないからないということですか。
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	町長。 議長にお諮りします。 我々は真剣に答弁書を書いて、今お答えしているんですけども、答弁書が長いからもう少し簡潔ということでありましてけれども、議長長くても許してもらえますよね。（「このままでよろしいかと思います」の声あり）ということですので、質問者の方、ご了承ください。 お答えします。 町空家等対策計画においては、実態調査、発生予防、適正管理、利活用促進、除却、実施体制の構築などの取組事項を掲げておりますが、これまでのところ、所有者への適正管理に関する啓発チラシ

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p>	<p>送付のほか、個別の相談対応や助言、関係課による連絡会議の開催が主な取組になっており、思うように進んでいないのが現状です。</p> <p>課題としては、空き家調査では個人所有財産であるため無断で立ち入ることができず、目視での外観調査となるため、精度が低くなるのが実情であります。</p> <p>また、相談業務においても、空き家から、はみ出た木の伐採要望に際し、行政が容易に対応できないことなどがあります。</p> <p>いずれも空き家そのものが個人の所有財産であり、第一義的に所有者が自らの責任により対応することが大前提のため、行政が民事介入することの難しさがあります。</p> <p>これらは、各自治体とも共通の課題であることから、先進事例の研究や情報共有などを行いながら、所有者への意識啓発を中心に、行政ができることを整理し、改善策を講じるための取組などに対応しているところであります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>今、町長の答弁聞いて、個人の無断で調査できない、個人の所有財産でありということですけども、そのために八戸市では条例をつくっているんですよ。調査もする、それからいろんな立ち入りもする、そのためにつくっているんですよ。今のままで行ったら、この何ら前に進みませんよ、この空き家対策。町長。私は今、うちの町内でも周りを指折れば、もううちのそばだけでも10軒はありますよ。もう全然誰も手をつけていないのが、もう3年、5年たっているところもあります。このままいったら、減ることはありませんよ。そして、少子化になって長男がもう東京のほうに就職する、そこの両親が亡くなれば帰ってこない。それも空き家の対象ですよ。百石の本町地区でも空いているところ結構いて、大変だって。管理されていないから火災とかそういうのが発生したら、誰がどういう形で対応するかというのを、やっぱり本当に町民の財産、いろんな安心安全、そういうものを守るためには早急に対応すべきだと思いますよ。私が言っているのは、何も別に怒って言っているわけじゃないんですけども、今、みんながそういうことで町民が心配しているわけですよ。対応してほしいと。やっぱり、町長どう考えます。</p>

		<p>私は、もう私の住んでいる二川目だけでも、1丁目だけで10軒、2丁目入れればまだ、4丁目までいったらやっぱり40軒はありますよ。なら、二川目だけでも10軒、一川目行ったら相当の数になりますよ。そういうことを頭に入れて、何とか早めに対応してほしいし、今言ったような町が個人の所有で手を出せないというのだったら条例を制定して、ちゃんと町の権限でちゃんとやっていくということを私は訴えているわけですよ。そこを町長理解してくださいよ。どう思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって町全体の心配をさせてしまって、あるいは心配していただきありがとうございます。</p> <p>ただ、やはりその所有物は、やはり自分のものは自分で、例えば、その逆もまた得になるのであれば、家にいなかった人が突然現れて、それ我のど手つけるなとかということも現実にあったという争いの話も聞いていますし、逆に、手に負えなくなればしからばすぐ行政、行政って言っても、町としてもいろんな手続を踏まなければ人の財産に簡単に手をつけられない。例えば条例つくって、その条例もいろんな部分で細部にわたって、こういう場合はどうだ、ああいう場合はどうだ、そんなこと細々条例つくらなければ多分できないのではないのかなという気がしております、果たして町担当職員1人でその条例作成できるものかどうかも含めて、これからご指摘のことについては考えていかなければならない問題であると思いますし、また、平野議員がおっしゃるとおり、そういうことはこれからも増えてくるだろうし問題がかさむのかなという危惧はされますけれども、町独自でできるか、専門家あるいは弁護士さん、あるいはその上部県、国と相談しながら進めなければならぬのかも含めて、これから考えていかなければならない課題だと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私が言っているのは、町の大きな課題になるわけですから、もう先手を打って私は取り組んでほしいということを提案しているわけ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>ですから、そこを理解してほしいと思います。</p> <p>それでは、続いて、大きい第2点。</p> <p>町の空き家バンク制度について質問いたします。</p> <p>町では、平成29年3月空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱を制定しております。これまでの売買及び賃貸について、それぞれの登録件数をお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>空き家バンクへの登録ですが、本年9月1日現在で4件の物件が登録されています。</p> <p>その内訳としては、1件が賃貸、2件が売買、1件が賃貸でも売買でもどちらでもよいとなっています。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私全然ないのかなと思ったら4件あったということで、売買の登録件数が2件、それからどっちでもいいというのが1件ずつですということで了解しました。</p> <p>それでは、(2)に入らせていただきます。</p> <p>町内への定住を促進する目的の空き家バンク制度について、この空き家を使って、町に帰ってきてこの空き家を使って住みたいという方、この取組の実績、これはどうなっていますか。お伺いします。</p> <p>それから、県外、これは町内、県外合わせてもし紹介等があったらお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど答弁しました4件の物件については、平成29年度に賃貸1件、令和元年度に賃貸と売買それぞれ1件ずつのマッチングが成立しています。</p> <p>現在1件の物件が登録されていますが、9月1日に登録されたば</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>かりのものであります。</p> <p>また、取組につきましては空き家バンクへの登録を促すため、町ホームページの掲載のほかに、毎年、固定資産税の納付書を郵送する封筒にPRチラシを同封し、周知を行っています。</p> <p>あと、町外県外につきましては、担当課長から説明させます。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、平野議員のご質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>先ほど3件の物件についてマッチングが成立したということで町長から答弁がありましたが、その県内県外の内訳につきましては、ちょっとただいま手元に資料がない状況でございます。大変申し訳ございません。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>私は空き家バンクの登録申請、この設置要綱、それから町の定めている様式見れば、非常に書類が難しい。私が見て登録しようと思ったら簡単に書けませんよ。町がこのバンク制度で言えば、町が窓口になってやるんじゃない、ただ紹介するだけのあれですよ。何でこんなに難しい資料をつくるのか。だから登録件数も何もないんじゃないですか。八戸の場合は、さっき話したその委員会、この中に民間業者等が入って情報を共有するわけですよ。開催もしないから、この様式改善も何もなされないんじゃないですか。もっと簡単にして、誰でも出せるような、決定するのが町じゃないんですか。ただ情報収集するだけでしょう。この様式をもっと改善して、簡単に誰でも出せるようにすべきだと思いますし、その売買の場合でも、賃貸の場合でも、もう役場へ来てばぱっと書いて、希望していきますよ、だから業者のほうに情報提供するそういうものが流れていって、効果が出てくると思いますよ。この前の8月27日の新聞では、あの小さい新郷でも空き家有効活用へ村と協定を締結という、ちゃんと青森県宅地建物取引協会と空き家バンクの相談などに関する協定を締結しているんですよ。うちのほうは、予想される空き家の数が相当出てくるのに、いろんな形で対応する手だてがある</p>

		<p>のに取り組んでいないんじゃないですか。やっぱりそういうものを、課長やっぱり先へ先へとやってほしいと思います。さっき話した、個人的な財産で町が侵害するとか何とかって言っていますけれども、それによって非常に被害を被る町民がいっぱいいるということも頭に入れておいてくださいよ。そういうことで、次に入ります。</p> <p>第3点目に入らせていただきます。</p> <p>第3点目は、児童生徒へのタブレット端末導入後の成果についてお伺いをいたします。</p> <p>児童生徒へタブレット端末を配付して、教育現場でよかった点についてお伺いいたします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今回、国のGIGAスクール構想の下、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備しました。</p> <p>これまでは1人1台ではなく、1台を複数人で利用する形でタブレット端末を利用してきました。そのため、利用したいときに利用できない状況もありました。それが今回解消できたことがよかった点であります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>1人1台が利用できるようになって、非常に条件がよくなってきたと。確かに、議会でも予算審議のときに説明があつて理解しております。現在、児童生徒が端末を利用する時間というのは、1日どのぐらい、1週間だとどのぐらい利用しているのかお伺いします。</p>
答弁	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>詳しいところは、数字的なものはまだ把握しておりません。た</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>だ、利用が着実に進んでいるということは校長先生たちから報告を受けていました。</p> <p>8番。</p> <p>確認していなければ質問はしません。</p> <p>2点目に入ります。</p> <p>教員のタブレット端末の研修の実績について、八戸市では昨年の5月から教員向け研修会を開催したほか、手引書や保護者へのお知らせもし、教員で制作し、教員の負担軽減に努めたとあります。</p> <p>町での教員の研修実績についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年の夏休み期間中に、町教育委員会主催による町内小中学校の教職員を対象とした研修会を百石中学校で開催しております。</p> <p>その内容は、上十三管内の指導主事に講師を依頼し、20名が参加する中、学校の授業で実際に利用する学習支援ソフトの研修を行いました。</p> <p>なお、この研修を受けた教員が各校でほかの教員へ指導することとしております。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>おいらせ町の場合は、今年度の予算で購入し配付しているわけですから、八戸の場合は昨年からの取組をして、この前のデリーにも載っていますけれども、その先進事例として教育委員会では教育支援、それから現場の不安解消に努めてきたと新聞に載っています。</p> <p>私は、八戸市があればだけの学校があつて取組が進んでいるわけですよ。おいらせ町にあつては、小学校5校、中学校3校、そういう中で言ったら、私はもっともっとスピード感を持って対応できるのではないかなという期待をしてあつたんですけども、夏休みに研修をして成果を上げているということですから、それはそれで理解を</p>

		<p>しておきます。</p> <p>続いて、次（３）ですけれども、家庭学習にタブレット端末を利用している事例ですけれども、八戸ではG I G Aスクール構想でこの児童生徒の情報活用能力を育てることなどを目的として各学校の判断で端末の持ち帰りを許可するなど、活用に深みが出てきていると。特に、コロナ禍の中、夏休みの宿題にタブレット端末の利用を高める工夫がされており、持ち帰り家庭学習の効果が発揮されているとうたってあります。私は町でも、家庭で通信環境に差が出ないよう配慮し、最低でも冬休みには家庭学習としてこのタブレット端末を活用する取組をすべきだと私は考えますけれども、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	西館議長	教育長。
	教育委員会教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>当町において、家庭学習にタブレット端末を利用している事例は今のところありません。が、校外学習の際に学校からタブレット端末を持ち出して、現地の写真を撮ったり、感想を記録したりと活用しているところであります。</p> <p>当面はタブレット端末に慣れることに重きを置き、次の段階として家庭学習での利用を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	西館議長	8番。
	8番 (平野敏彦君)	<p>私が言うのは、タブレット端末はたしか5年間の期間、償却、あとはゼロになるということを知ったんですけれども、そうすれば利用しない手はないと思うんです。ただ置いても利用価値が、学校に置いたって意味がないでしょ。私はやっぱりいろんな形で活用させることによって能力も高まるし、私たち議会でも予算を通した意味があると思うんですよ、私は。やっぱり学校に置くということは、限られた時間しか使えない。だから子供の能力というのはまだまだ持っているものを発揮できないんじゃないですか。少なくとも私は、今の段階で行ったらもう冬休みには学校で宿題とも併せてタブレット端末を、特に今、コロナ禍でどこへも行けないんですよ。こ</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長 教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>ういうときにこのタブレット端末を導入した効果、ああ、なるほどというものを知らしめる1つの絶好の機会じゃないですか。私そう思いますけれども、教育長どう思いますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。 議員のお話、そのとおりだと私も思っております。ですから、先ほどお話したように、慣れながらも少しずつそういう方向に持っていきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>慣れながらというのは私らに言うことであって、子供は私らよりも上ですよ。スマートフォンでも私ができないことをやってくれますから。自分たちはもうそういう意味では、教育長の言う慣れながらの時代で、子供たちは与えれば前へ前へと進むわけですから、そのところを、5年間の償却期間を有効に生かす方法として積極的に学校では活用してほしい、させてほしい。教育長から指示してほしいということを要望して終わります。</p> <p>それでは、次の4点目に入らせていただきます。 給食の無料化についてであります。 給食の無料化については、成田町長が公約として実施しているわけでありましてけれども、当町の人口と給食の無料化の対象者についてお伺いいたします。 また、それは全人口の何パーセントに当たるのかお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。 学校基本調査基準日である令和3年5月1日現在の数値となりますが、町の人口は2万5,278人、給食費無料化の対象者は2,148人で、全人口の約8.5%となっております。</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。 8番。 2点目に入ります。 小学生、中学生の1年間の1人当りの無料化分の給食費はそれぞれ幾らになるかお伺いたします。 また、合計の1年間の無料化分の給食費は幾らになるかお伺いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。 お答えします。 1年間の1人当たりの無料化分の給食費は、小学生で約5万1,000円、中学生で約5万7,000円となっております。 また、令和3年度における1年間の無料化分の給食費は、免除分と補助分を合わせ、約1億1,389万8,000円の見込みとなっております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長 8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。 私が言っているのは、小中学生の1年間1人当たりの無料化分で、小学生は5万1,000円、中学生は5万7,000円とありますけれども、じゃあ、これは12か月を掛ければ1年分が出てくるということですか。1年分のところはちょっと確認できなかったんですけども。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長 学務課長 (福田輝雄君)</p>	<p>学務課長。 ただいま町長で答弁した内容ですけれども、小学生1人当たり1食255円に1年間の食数200食を掛けて5万1,000円という形を出しております。中学生につきましては、1食300円に1年間190食という見込みで1年間で5万7,000円という金額としております。</p>

質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>3点目に入ります。</p> <p>他市町村ではアンケート調査を、給食に関する調査をしておりますけれども、私が調べたところ、恩恵を受けない方も含め抽出し実施しているところもあるのか。この方法で私は、なぜ言いたいかという、恩恵を受けない方も含めそのアンケート調査を実施することによって、町全体の給食に対する意識が把握ができ、また、今後の給食の無料化継続の判断材料としての的確な手法として考えます。公約政策のため、町長の考えをお聞きします。</p>
答弁	西館議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>昨年、教育委員会学務課において、保護者アンケートを実施しております。これは事業担当課として、事業効果等を把握するためのものであります。給食費無料化に限らず、政策公約に係るものを町民アンケート等で調査することは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	西館議長 8番 (平野敏彦君)	<p>8番。</p> <p>教育委員会の調査したのも、実際給食食べている関係者だけですよ。私が調べたこれ見ても、出ているのを見れば、ただで食べているから反対とかそういうのは出てこないですね。平成元年度の町の調査についても。青いのが54.7%、赤いので37%、もう90%ぐらいが賛成といいますか、感謝しているんじゃないですか。実際に私ね、ほかの方も調べてみたんですけども、同じですよ、どこも。どこもというのは、自分が見た、栃木県大田原市の教育委員会で取っているのも資料見ました。これも父兄から取っています。同じパーセンテージが大体ほぼ。誰もただでごちそうになって反対とかやることはないんじゃないですか。さっき、全人口の8.5%そういう恩恵を受けているんですけども、私はこの8.5%</p>

		<p>の中に子供で生保受けている家庭の子供、それから国の補助金をもらう要保護児童、これも給食が無料化にならなくてもなっても、国の補助を受けてもらっているわけですよ。この人たちが別にありがたいなという思いを私ないと思いますよ。なぜ所得制限も何もかからない、高い人たちが給食を受けるのか。これまでの町の予算規模を、そういうのを見たときに、この町長の言う、さっき答弁した1億1,300万円、この一般財源があれば、今まで一般質問で様々町長に対してこれをやってほしい、見直してほしいという要求がかなうのが結構ありますよ。私はもう、いい意味で、この見直してもいいんじゃないかという思いがあります。</p> <p>次の4番目の部分に入らせていただきますけれども、給食費無料化は一般会計の歳出の何パーセントに当たるか。また、扶助費の何パーセントに当たるのか、これもお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>給食費無料化は、学校給食の材料費について、保護者の代わりに町が全面的に負担するというものでありますが、給食材料費は統計上、ご質問の扶助費ではなく物件費に分類されます。</p> <p>さて、ご質問の学校給食費無料化に伴う町の財政負担は、今年度については1億1,389万8,000円と試算しております。これは、今年度の一般会計当初予算の総額9億2,500万円と対比しますと、1.1%の規模となります。</p> <p>なお、今年度の一般会計当初予算の物件費につきましては、総額15億5,647万8,000円でありますので、物件費との対比では、学校給食費無料化分は7.3%の規模となります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>次に入らせていただきます。</p> <p>(5)です。令和2年度決算では、経常収支比率が95.3%と大きく上昇し、過去最大値となってしまいました。また、一般財源が不足し、引き続き財政調整基金の取崩しにより対応しています。</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>このような財政の硬直化が続いておりますが、今後も給食無料化を続けた場合、この影響はいずれ町民へのしわ寄せが来るものと思われます。</p> <p>町長はこのことについてどう考えているのか、お伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>学校給食費無料化につきましては、今年度末で期限を迎えますが、施策の効果が大きいことから来年度以降も3年間継続することを内部で決定したところであり、来る11月の議員全員協議会にて議員各位にご説明する予定であります。</p> <p>継続に当たっては、議員ご指摘のように財源の確保が最大の課題と認識しているところから、私といたしましては、学校給食費無料化を実施することで、ほかの町民サービスへの直接影響を及ぼすことは避けたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>来年、本年末で期限を迎えるけれども、今後3年間継続する考えということで答弁がありましたけれども、間違いありませんか。</p> <p>(「はい」の声あり) 私の質問しているこの経常収支比率95.3%というのは、今までなかったんですよ。監査の部分でも指摘がされていない。私はこのまま続けていったら、財調を取り崩して充当しなければならないし、一般財源の確保する方法というのはほかに考えられますか。財政課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>財政管財長。</p> <p>お答えします。</p> <p>詳細につきましては、財源の確保につきまして11月の全員協議会でお知らせをする予定としておりますが、町長が答弁いたしましたとおり、他の町民サービスへ直接影響を及ぼさないようにしな</p>

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>いというところでしたので、財政としましては給食費無料化に必要な財源1億1,000万円くらい、年間、ということなので、基金の積立てですね、財政計画で年間1億円、公共施設整備基金への積立てをすることとしておりましたが、それを給食費無料化を延長する3年間休止することで考えております。</p> <p>詳細につきましては、繰り返しになりますが11月にご説明したいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>(聴取不能)の説明で今聞いているわけですから、今の段階できちんと答えてくださいよ。</p> <p>本当にこれでいいのかというのは、私はちょっと疑問を感じます。この町民サービスの影響を及ぼさないように町長から指示されて財政課長できますか。私は、今まで一般質問でも様々、これやってほしい、ここ改善欲しいという議員の声があるんじゃないですか。これらは、じゃあまるきりもう無視ですよ。財源はない、できない、公園の清掃も週2回を3回にするとか、それも私は無理だと思いますよ。本当にこれでいいのかということを、私はもっと庁議でも真剣に議論すべきじゃないですか。私は本当にこのままの形で一般財源1億1,300万円あれば、例えば補助事業とか、いろんな事業やれば15近い金が、事業が組めますよ。そうすれば、少なくとも財政規模が膨らんでくるんですよ。膨らんでくれば、経常収支比率だって落ちるんじゃないですか。今のままで行ったら縮小されて、縮小されて、ただただ経常収支比率が上がるのが予測されますよ。ちょっとここは、私はなかなかこのままの町長の考えにはちょっと同調できません。</p> <p>それでは、次。6番目に入ります。</p> <p>町長が、非常に金があるときじゃないんですけども言っているのは、町は困っている人を助けるのが福祉であり、恵まれ方まで町が援助するべきではないという趣旨の発言をして、私ももっともだと共感していました。しかし、今のこの給食費の無料化で、高額所得者等も対象になっているわけですよ。困っている人に手を差し伸べ、優しいまちづくりを一層進め、町長の言う持続可能なまちづく</p>
-----------	-----------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>りを進める、実現させるためにも、めり張りのある政策が必要と考えますが、町長考えをお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の、恵まれている方まで援助すべきでないという趣旨の発言があったということについては、どのような場面で発言したのか記憶が定かでありませし、前後の何かの機会に言ったものかなという気がしておりますけれども、前後の文脈があつてのものだと思っております。</p> <p>さて、小中学生の保護者のうち、低所得世帯を援助する制度としては、要保護・準要保護児童生徒援助費があり、既に給食費の全部または一部を援助しておりましたが、これを踏まえつつ、この援助を受けない方々に対しても小学生で年間5万1,000円、中学生で年間5万7,000円という金額ではありますけれども、教育に要する経済的負担を減らしたいとの思いによるものであります。</p> <p>また、子育て支援を充実させることによって、移住・定住を促進させる相乗効果も狙つてのものであり、所得制限を設けないこととしたものであります。</p> <p>なお、私としても給食費無料化もめり張りのある施策の1つだと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番。</p> <p>町のホームページをみますと、投稿の内容が載っております。2018年10月29日、それ以降変わっているのかどうかちょっと、これしかありませんけれども。「給食費を一度ただにしてしまつたら有料化はとても難しい」それから、「小学生を持つ母親ですが金銭的にありがたいが、ただというのもよくないと思ひます。期間を定めて半額助成するとか、いろいろな方法を講じたほうがいいんじゃないか」という声が寄せられて町にいるわけですよ。これらはどう解釈しているんですか。この回答を見ればですよ、町長公約としてやるという、教育委員会の現場としてですよ、そうい</p>

<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>教育委員会教育長 (松林義一君)</p>	<p>う回答でいいんですか。もっと平等に教育行政をサービスするというところからいったら、さっき町長が言った要保護・準要保護は該当していないわけですから。それ以外の方が、この小学校では5万1,000円、中学校では5万7,000円受けているわけですよ。これらが本当に教育委員会としても、何とも感じないんですか。私、ほかの方見ても、データ見ればですよ、食べているほうは本当にあれですけども、市の財政を圧迫しているから一部負担はやむを得ない、こういうのは全体のすごい数が多いんですよ。半分以上ある。さっき言った栃木県の、やっぱりそのアンケートの取り方にもよるんですよ。町の財政がこういう時期で、こういう状況にあって、給食費をこういう形で無料で町長は実施しているけれども、どう感じるかというのだって1項目ぐらいあってもいいんじゃないですか。教育長どう思いますか。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>教育委員会としてはこれでいいのかというご質問でしたけれども、町の政策というか、町長公約として選挙に出たと、それが町民に支持されて当選して、これが実施されたと受け止めておりますので、その大きい枠組みの中では教育委員会としては、これについてなかなか、やめたほうがいいとかいうことはなかなか言う立場にないかなということが感じられますが、当初これが始まったときに、私の気持ちも問われたので答えた内容は、学校現場教育委員会としては非常にありがたい制度である、家庭の経済状況にかかわらず誰もが気兼ねなく給食を取れる制度というのは、非常にありがたいということをお答えしたところで、あの気持ちには変わりありません。それでも教育委員会の中でいろいろ議論をしました。5人の教育委員の中で、いろんな意見がありましたけれども、最終的には利用者には限定はされていますけれども、利用者の声を最大限尊重する方向で行くしかないのではないかなということもありました。それから、各種教育委員会の政策についてアンケートを取る場合にはやっぱり、関連する人たち、利用する人たちへのアンケートを実施しております。利用していない人たちへのアンケートは担当部署としては今までもやってきていませんので、そういう形に倣ってや</p>
-----------	---	--

<p>質疑</p>	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>っていたところでありますので、難しい。すみません、そういうことでよろしくをお願いします。</p> <p>8番。</p> <p>さっきの人口比較ではないんですけども、全人口の8.5%ですよ、2桁に行っていない。それにサービスされている、そうしたらですよ、たったその関係する人だけのアンケートを取ったって決まっているじゃないですか。町長の公約だったらなおさら、受けないほうの91.5%のほうの声も聞くべきだと私は思いますよ。今度やるときは、ぜひそういう形で実施してほしいと私は思いますよ。</p> <p>それでは、最後の5点目に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ町長選挙についてであります。令和4年2月22日告示、27日投票に予定されているおいらせ町長選挙についてお伺いいたします。</p> <p>成田町長の任期も少なくなりました。ここ2年間はコロナ対策に追われ、町長の掲げる明るく元気で持続可能なまちづくりは道半ばと感じております。町長には行政運営についても、不完全燃焼の感が強いと思いますが、今後の町長の出処進退についてお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>多くの町民の方々からご信任をいただき、2回目の町政のかじ取り役を務め、この3年半の間、町民の幸せと町発展のため、誠心誠意全力で取り組んでまいりました。</p> <p>コロナ禍において、物事が思うように進まない状況においても、政策公約をはじめとした一つ一つの取組を着実に進めることができたことは、ひとえに町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>特に、町職員には、このコロナ禍の中で政策公約達成のため、多くの困難や課題に立ち向かい、町民の幸せのため懸命に取り組んで</p>

		<p>くれた姿勢を誇りに感じております。</p> <p>一方で、県内においては、感染経路が分からない感染者や飲食店、職場でのクラスターが発生しており、いまだ予断を許さない状況にあります。当町においても一層の警戒とワクチン接種をはじめとした感染拡大の防止対応へ全力しなければいけない時期だと感じており、職員一丸となって取り組んでいきます。</p> <p>さて、ご質問の出处進退についてであります。先日、新聞報道において私の出馬を報じるような記事が出ましたが、現時点においては出馬する意思を示したものではありません。</p> <p>先ほど来、申しておりますとおり、まずは経済対策を含めたコロナ対策事業にしっかりと対応し、希望する町民へのワクチン接種を円滑に進めることを最優先に、これらの状況を踏まえて、後援会をはじめ指示してくださった方々と相談の上で適切な時期に結論を出したいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>8番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>この前の8月27日の新聞報道によって、今日は力強い町長の決意が聞けるものと期待しておりましたけれども、非常に慎重姿勢だなというふうな。コロナも大事ですけれども、町長の出處進退は早めに態度を示して、町民にいろんな意味での方向づけを与えてやってほしいなと思います。</p> <p>コロナばかりで退陣した菅総理もありますので、その部分は職員と一体になって取り組んでいますから、そういうことはないと思いますけれども、ひとつ今後もまた町長の活躍に期待して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。</p> <p>町長。</p> <p>励ましと取っていいかと思っておりますけれども、大変心遣いいただきましてありがとうございます。</p> <p>これからもコロナ対策、11月までには担当課長の説明ですと7割以上の方々が2回以上の接種できるのではないのかなという報告</p>
質疑	<p>西館議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	
答弁	<p>西館議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>を受けていますので、11月以降2回打てば感染率が、人にうつす確率も減るし、うつされる確率も減るということですので、まずもって2回接種に向けて頑張っていきますのでご支援のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>終わります。（「ありがとうございました、終わります」の声あり）</p>
	西館議長	<p>これで、8番平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p>
日程終了の告知	西館議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	西館議長	<p>明日7日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。</p>
散会宣告	西館議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">（散会時刻 午後 3時45分）</p>
	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>